

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第51期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社ナガセ
【英訳名】	Nagase Brothers Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永瀬 昭幸
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目29番2号
【電話番号】	0422(45)7011(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務本部長 内海 昌男
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目29番2号
【電話番号】	0422(45)7011(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務本部長 内海 昌男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	49,406	52,354	52,986	55,255	64,183
経常利益 (百万円)	5,153	5,071	4,323	3,879	5,825
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	3,440	4,000	2,602	1,956	3,983
包括利益 (百万円)	4,463	5,091	4,951	5,038	8,406
純資産額 (百万円)	23,110	26,447	28,766	31,172	36,946
総資産額 (百万円)	76,564	78,104	88,286	90,107	97,882
1株当たり純資産額 (円)	877.87	1,004.60	1,092.70	1,184.10	1,403.40
1株当たり当期純利益 (円)	130.69	151.97	98.84	74.33	151.31
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.2	33.9	32.6	34.6	37.7
自己資本利益率 (%)	15.7	16.1	9.4	6.5	11.7
株価収益率 (倍)	13.9	13.0	19.8	24.5	15.5
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	5,775	4,680	4,067	8,183	10,546
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	5,544	2,846	1,953	7,763	6,779
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	720	3,816	4,750	8,314	3,980
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	18,921	16,945	23,827	15,932	15,755
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,391 (8,519)	1,483 (9,407)	1,398 (9,545)	1,607 (10,075)	1,628 (9,767)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第50期の期首から適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	30,733	29,388	28,109	28,364	30,908
経常利益 (百万円)	4,054	3,579	3,005	3,683	4,469
当期純利益 (百万円)	3,514	3,663	2,553	2,608	3,919
資本金 (百万円)	2,138	2,138	2,138	2,138	2,138
発行済株式総数 (株)	10,148,409	10,148,409	30,445,227	30,445,227	30,445,227
純資産額 (百万円)	18,705	21,627	23,864	26,929	32,392
総資産額 (百万円)	64,134	64,685	74,417	74,994	82,662
1株当たり純資産額 (円)	710.53	821.53	906.51	1,022.94	1,230.45
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	200.00 (-)	300.00 (-)	100.00 (-)	100.00 (-)	150.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	133.50	139.16	96.99	99.07	148.86
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.2	33.4	32.1	35.9	39.2
自己資本利益率 (%)	20.1	18.2	11.2	10.3	13.2
株価収益率 (倍)	13.6	14.2	20.1	18.4	15.8
配当性向 (%)	49.9	71.9	103.1	100.9	100.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	501 (6,136)	477 (6,764)	471 (6,327)	476 (5,981)	486 (5,487)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	98.4 (102.0)	110.8 (107.9)	114.6 (152.5)	112.8 (150.2)	149.0 (202.2)
最高株価 (円)	5,970	7,450	2,192	1,938	2,845
最低株価 (円)	5,290	5,310	1,823	1,661	1,705

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3. 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第50期の期首から適用しております。

5. 第51期の1株当たり配当額150円00銭については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2【沿革】

年月	事項
1976年 5月	1971年 3月創立の「ナガセ進学教室」を母体として、東京都武蔵野市御殿山一丁目 7番 8号に株式会社ナガセ（資本金50万円）を設立。
1978年 1月	株式会社東京カルチャーセンターより「東京進学教室」の営業権を譲り受け、本店を東京都武蔵野市西久保一丁目 3番10号 中島ビルに移転。
1978年12月	「東京進学教室」を「東進スクール」と改称。 東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目 4番 1号 井の頭ビルに本店を移転。
1985年 4月	東京都武蔵野市に現役高校生のための「東進ハイスクール」を創設。
1985年12月	東進ハイスクール吉祥寺校、町田校、川越校を開設。
1986年12月	株式会社ナガセ進学センターと合併。
1987年 8月	500円額面株式 1株を50円額面株式10株に分割。
1987年 9月	株式会社東進スクールを設立。（現連結子会社）
1988年 4月	東進ハイスクールに浪人生のための大学受験本科を併設。
1988年 8月	東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目29番 2号に本店を移転。
1988年12月	社団法人日本証券業協会東京地区協会に株式の店頭売買銘柄として新規登録。
1991年 3月	東京都武蔵野市に出版事業部を開設。
1991年 4月	東進ハイスクールにおいて通信衛星を利用した授業の送受信を開始。
1991年 8月	衛星事業本部を開設、東進衛星予備校のフランチャイズ展開を開始。
1992年 2月	株式会社育英舎教育研究所を買収。（現連結子会社）
1996年 4月	郵政省より委託放送業務認定証を取得。
1996年10月	東進D（デジタル）スクールの放送開始。
2000年 2月	共同出資により株式会社アイ・キャンパスを設立。
2001年 6月	株式会社アイ・キャンパスの株式を追加取得。
2003年 1月	株式会社アイ・キャンパスの株式を2,000株増資。
2004年 2月	株式会社ナガセマネージメントを設立。（現連結子会社）
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年10月	株式会社進級スクールを買収。（現連結子会社）
2006年 3月	株式会社アイ・キャンパスを吸収合併。
2006年 3月	東進Dスクールの放送を終了しインターネットを活用した遠隔学習システムとしてリスタート。
2006年10月	株式会社四谷大塚、株式会社四谷大塚出版、株式会社四大印刷を買収。（現連結子会社）
2007年10月	株式会社進級スクールの商号を株式会社東進四国に変更。
2008年 1月	アイエスエス株式会社を買収。（現連結子会社）
2008年 6月	アイエスエス株式会社の商号を株式会社イトマンスイミングスクールに変更。
2009年 6月	シンガポールにNAGASE BROTHERS INTERNATIONAL PTE.LTD.を設立。（現連結子会社）
2010年 4月	株式会社育英舎教育研究所の商号を株式会社東進育英舎に変更。
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場。
2011年 8月	中国に永瀨商貿（上海）有限公司を設立。（現連結子会社）
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
2014年12月	株式会社早稲田塾を買収。（現連結子会社）
2022年 3月	ブリヂストンスポーツアリーナ株式会社（現株式会社イトマンスポーツスクール）を買収。（現連結子会社）
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の J A S D A Q（スタンダード）市場からスタンダード市場へ移行。
2023年 1月	株式会社ヒューマレッジを買収。（現連結子会社）
2023年 4月	普通株式 1株につき 3株の割合で株式を分割。
2024年12月	株式会社ダンロップスポーツウェルネス（現株式会社イトマンスポーツウェルネス）を買収。（現連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社14社、非連結子会社2社、持分法適用関連会社1社及び持分法非適用関連会社2社で構成され、教育事業及び当社グループの業務に付帯する業務を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは以下のとおりであります。

なお、次の部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

高校生部門は、東進ハイスクール、東進衛星予備校、早稲田塾等で、主に高校生を対象とした教育事業を行っております。主な関係会社は、当社、(株)東進四国、(株)東進育英舎、(株)早稲田塾及び(株)ヒューマレッジであります。

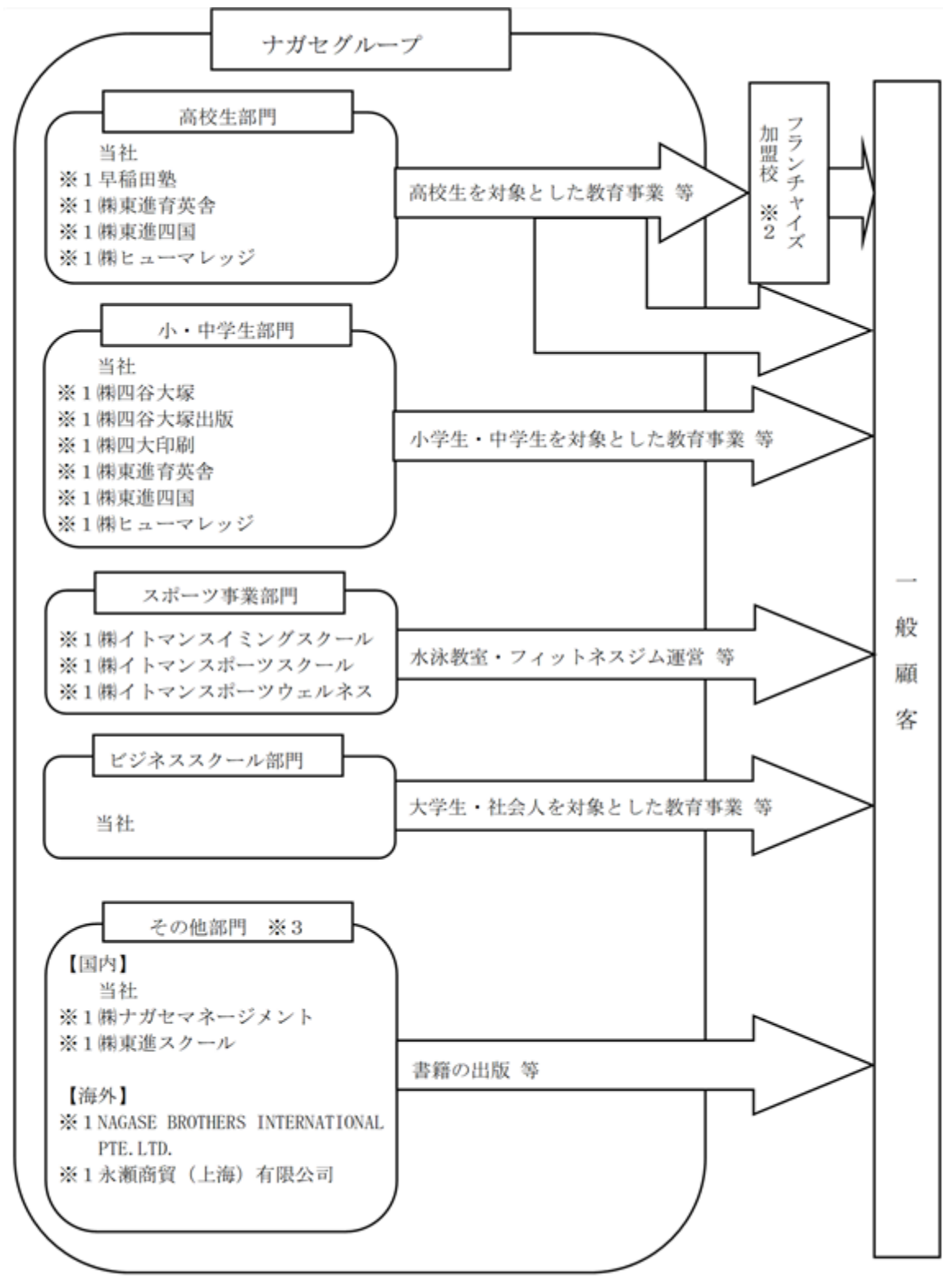
小・中学生部門は、四谷大塚、木村塾、東進四国、東進育英舎等で、主に小学生、中学生を対象とした教育事業を行っております。主な関係会社は、当社、(株)四谷大塚、(株)四谷大塚出版、(株)四大印刷、(株)東進四国、(株)東進育英舎及び(株)ヒューマレッジであります。

スポーツ事業部門は、イトマンスイミングスクール、イトマンスポーツスクエア等で、主に水泳教室、フィットネスクラブの運営を行っております。主な関係会社は、(株)イトマンスイミングスクール、(株)イトマンスポーツスクール及び(株)イトマンスポーツウェルネスであります。

ビジネススクール部門は、東進ビジネススクール等で、主に大学生、社会人を対象とした教育事業を行っております。主な関係会社は、当社であります。

その他部門は、出版事業部門、オンライン学校部門、こども英語塾部門、国際事業部門を含んでおります。主な関係会社は、当社、(株)ナガセマネージメント、(株)東進スクール、NAGASE BROTHERS INTERNATIONAL PTE.LTD.及び永瀬商貿（上海）有限公司であります。

事業系統図は次のとおりであります。



1. 当社の連結子会社であります。
2. 持分法適用関連会社1社は、フランチャイズ加盟校に含まれております。
3. 非連結子会社2社、持分法非適用関連会社2社はその他部門に含まれております。なお、非連結子会社2社は、持分法非適用会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ナガセマネージメント (注)3	東京都武蔵野市	480	その他	100.0	業務委託、建物の賃貸借、役員の兼任あり
㈱四谷大塚(注)4	東京都中野区	20	小・中学生部門	100.0	教材等の販売、業務提携、人材の派遣、役員の兼任あり
㈱四谷大塚出版	東京都杉並区	30	小・中学生部門	100.0	教材等の販売、人材の派遣、役員の兼任あり
㈱四大印刷	東京都杉並区	30	小・中学生部門	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
㈱東進育英舎	茨城県水戸市	10	高校生部門 小・中学生部門	100.0 (100.0)	教材等の販売、人材の派遣、役員の兼任あり
㈱東進スクール	東京都武蔵野市	10	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
㈱東進四国(注)3	愛媛県松山市	230	高校生部門 小・中学生部門	100.0 (100.0)	教材等の販売、人材の派遣、役員の兼任あり
㈱イトマンスイミングスクール (注)3.4	東京都新宿区	436	スポーツ事業部門	100.0	教材等の販売、人材の派遣、役員の兼任あり
NAGASE BROTHERS INTERNATIONAL PTE.LTD. (注)3	シンガポール	SGD 5,000,000	その他	100.0	役員の兼任あり
永瀬商貿(上海)有限公司	中国	RMB 6,329,300	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
㈱早稲田塾	東京都豊島区	100	高校生部門	100.0	教材等の販売、人材の派遣、役員の兼任あり
㈱イトマンスポーツスクール	東京都新宿区	10	スポーツ事業部門	100.0	役員の兼任あり
㈱ヒューマレッジ	大阪府大阪市	10	高校生部門 小・中学生部門	100.0	教材等の販売、人材の派遣、役員の兼任あり
㈱イトマンスポーツウェルネス	千葉県柏市	50	スポーツ事業部門	100.0	役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) ㈱ティエラコム	兵庫県神戸市	50	受験学習指導 合宿教育 他	29.3	教材等の販売
(その他の関係会社) ㈱昭学社(注)5	東京都杉並区	96	資産管理	被所有 37.1	役員の兼任あり

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、「持分法適用関連会社」及び「その他の関係会社」を除きセグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. ㈱四谷大塚、㈱イトマンスイミングスクール及び㈱イトマンスポーツウェルネスは売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

㈱四谷大塚

主要な損益情報等

(1) 売上高	9,984百万円
(2) 経常利益	2,473百万円
(3) 当期純利益	1,637百万円
(4) 純資産額	4,367百万円
(5) 総資産額	7,802百万円

㈱イトマンスイミングスクール

主要な損益情報等

(1) 売上高	7,202百万円
(2) 経常利益	305百万円
(3) 当期純利益	224百万円
(4) 純資産額	3,848百万円
(5) 総資産額	8,462百万円

(株)イトマンスポーツウェルネス

主要な損益情報等

(1) 売上高	7,336百万円
(2) 経常利益	30百万円
(3) 当期純利益	48百万円
(4) 純資産額	420百万円
(5) 総資産額	5,091百万円

なお、(株)四谷大塚出版、(株)四大印刷の2社は、(株)四谷大塚を主要な取引先としており、当社グループでは、(株)四谷大塚と上記2社を合算して損益管理をしております。この3社業績を合算し、3社間の内部取引高を消去すると下記のようにしております。

(1) 売上高	10,058百万円
(2) 経常利益	2,555百万円
(3) 当期純利益	1,689百万円
(4) 純資産額	5,606百万円
(5) 総資産額	9,071百万円

5. (株)昭学社は、当社代表取締役社長永瀬昭幸の財産保全会社であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、人材育成企業として「独立自尊の社会・世界に貢献する人財の育成」を教育目標に、教育の分野における技術革新を果敢に推進し、「心・知・体」を総合的に育成できる新しい教育体系を構築することで、社会への貢献を果たすことを経営理念としております。この経営理念のもと、当社では、将来の経営環境の変化にも対応できるように、組織と経営基盤の強化を図り、成長性、収益性、安定性に優れた企業をつくりあげることが基本方針としております。

(2) 経営戦略等

当社グループは「教育の機会均等」を掲げ、「独立自尊の社会・世界に貢献する人財の育成」を教育目標として、新しい教育体系の確立に取り組んでまいりました。主要部門である高校生部門では、東進ハイスクール（直営校）および東進衛星予備校（FC加盟校）のネットワーク、総合型・学校推薦型選抜の分野で独自のノウハウを持つ早稲田塾が、高い合格実績を背景に全国の高校生から支持され、その基盤を拡大しております。さらに、効果的で質の高い教育の実現に向け、教材や教授法の開発・改善・充実に注力し、コンテンツを蓄積するとともに、生徒の学習効果測定においても、全国模試の充実など着実に成果をあげております。また小・中学生部門では、中学受験で培った高い評価と、全国の有力塾を結ぶネットワークを有する四谷大塚が、またスポーツ事業部門では、多くのオリンピック選手を輩出するイトマンスイミングスクールが、それぞれ中核として幼児から社会人までを結び、有機的に展開しております。

今後も既存部門で引き続き質の高い教育サービスを提供するとともに、国際化の進展や情報技術の普及向上に対応した新しい教育事業や、M & Aによる企業グループとしての総合力強化にも精力的に取り組み、全体としてのシナジー効果を高め、より優れた教育の開発、提供に努めてまいります。

収益面においては、収益増強策と併せ、学力向上に焦点を絞った効果的な人件費投入や、経費削減への取り組みなどの業務改善施策を引き続き推進し、効率的な費用投下の面からも高水準で安定した収益体質を作り上げていく所存でございます。

(3) 経営環境

教育業界は、長期にわたる出生率低下による人口減を所与の問題として抱えております。大学入試制度の見直し、英語教育改革など、多方面で進む制度改革に加え、コロナ禍を契機としてオンライン型教育の需要が高まるなど、社会環境の変化は生徒や父母の求める教育の姿を変えつつあり、今後の民間教育機関の在り方自体にも大きな影響を与えるものと見込まれます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

教育業界は、長期にわたる出生率低下による人口減を所与の問題として抱えております。大学入試制度の見直し、英語教育改革、文部科学省が進めるGIGAスクール構想によるICT化推進など、多方面で進む制度改革に加え、通信インフラの整備やデジタル化の急速な進展を背景としてAIやIoTの活用による新たな学習形態やそれに対応したコンテンツが求められつつあり、今後の民間教育機関の在り方自体にも大きな影響を与えるものと見込まれます。

こうした環境の変化に対応しつつ、当社グループの教育理念である「独立自尊の社会・世界に貢献する人財の育成」の実現に取り組み、「人間力（志）」の育成と「技術革新（AI）」を軸に、引き続き高品質の教育を提供していくことが当社グループの課題とするところであります。

高校生部門では、引き続き学習の成果にこだわった施策を推進し、AIを活用した「志望校別単元ジャンル演習講座」「第一志望校対策演習講座」「個人別定石問題演習講座」の活用徹底や、旧帝大や早慶などの大学別模試の拡充を通じて、難関大を中心とした合格実績の伸長を目指します。東進ハイスクールでは校舎現場の指導力強化・教務力充実に注力、早稲田塾ではその特長である総合型・学校推薦型選抜への対応を軸とした取り組みを進めてまいります。

小・中学生部門では、AIを活用した指導方法の進化に取り組んでいくほか、兵庫・大阪地区を中心に「絶対に生徒を見捨てない塾」として信頼を得るヒューマレッジ（木村塾等）の指導ノウハウの活用度をグループ各社において上げるなど、シナジーを高め、教育手法の深化を進めてまいります。

スポーツ事業部門では、イトマンスポーツウェルネスのグループ加入により広がった商圏も含め、幼稚園・保育園との連携や自治体・小中学校受託事業の拡大を図り、地域に密着した事業展開に積極的に取り組みます。また、スイミング以外の体育事業の拡大や大人向け・シニア向けのフィットネス・ジムなど、幅広い層へのビジネスも強化してまいります。なお、2026年4月にフィットネス・スイミングスクールを併設したイトマンスイミングスクール旭川校を新規開校いたしました。

ビジネススクール部門では、国内トップシェアを持つ大学入学前教育や社会人向けの定評ある語学、ビジネス基礎力の研修に加え、近年のリスキングへの意識の高まりをとらえたデジタル教育研修に注力し、企業や大学のデジタル人材育成のニーズに応えてまいります。

さらに、オンライン学校部門における通信教育分野を通じた新たな生徒層の獲得や需要の高い基礎学習用出版物の拡大など、その他の部門でも適切な学習環境、学習機会を提供するための積極的な施策を進めてまいります。

費用面では、これまで取り組んできた業務改善、経費削減の施策を引き続き推進し、全部門でより効率的で質の高い運営を実現してまいります。

当社は2026年5月に創立50周年を迎えました。次の50年のさらなる成長を目指して積極的に挑戦し、教育を通じて日本が明るく元気ではつらつとした若々しい国家となることに貢献してまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、株主重視の立場から収益性の向上に努め、売上高経常利益率を重要な指標として、その向上を実現し、内部留保の充実と業績に応じた株主への利益還元を行うことで、経営責任を果たしてまいり所存です。

当連結会計年度の売上高経常利益率は9.1%（前年同期は7.0%）となりました。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ

ガバナンス

当社グループは「独立自尊の社会・世界に貢献する人財の育成」を企業理念とし、人財の育成こそがサステナビリティの最重要要素であると考え、教育事業の推進を通じて社会的な期待に応えられる企業を目指しております。

サステナビリティに関連するリスク及び機会として、学習指導要領の改訂などの教育制度改革や関連法制度の改正が挙げられます。当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、それらのサステナビリティに関連するリスク及び機会については、毎月開催される、代表取締役社長、取締役、執行役員及び部門責任者によって構成される月例の予算会議や経営会議にて議論し、対応しております。

リスク管理

上記予算会議、経営会議及び委員会では、主に以下の事項について、各部門と協力しながら全社横断的に対応しております。

- ・サステナビリティに関する取組方針の検討
- ・サステナビリティに関するリスクと機会の特定・評価・管理
- ・サステナビリティに関するリスクの低減のための取組状況の管理

(2) 人的資本

戦略

当社グループは、「独立自尊の社会・世界に貢献する人財の育成」を企業理念とし、社内人財が重要な経営資源であると認識しております。社員、講師、担任助手等の人財の確保とその育成が、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上において極めて重要な要素となっております。当社グループは、上記企業理念に共感し、チャレンジ精神に富んだ人財を採用するとともに、入社後も、各々が失敗を恐れず果敢に挑戦し、自ら創意工夫、課題解決や改良改善に取り組む組織風土をつくり、社員が性別、国籍、年齢、採用経路等の区別なく人財として活躍する環境を目指し、全社員に対し、企業理念や目標に対する理解の浸透と、必要な知識・スキルを高めるための研修機会を提供することで、人財育成に注力しております。

指標及び目標

当社グループでは、上記「戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	30%	14.2%
男性労働者の育児休業取得率	50%	40.0%
労働者の男女の賃金の額の差異	85%	81.4%

当社グループでは、原則毎月1回全社研修会を開催しており、当連結会計年度は10回開催いたしました。代表取締役社長が社員に向けて経営課題や対応方針等を説明し、全社員の認識の統一化を図るとともに、校舎現場等から好事例を発表し、ノウハウを共有する場としても活用しております。また、個々の社員の主体的な創意工夫を促す取り組みとして、社員からの改良改善提案制度を取り入れており、優秀提案は社内では表彰する制度を設けております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 少子化及び大学受験動向の影響について

長期にわたる出生率低下による少子化の問題は、学齢人口の減少という形で教育業界における大きな課題となっております。大学入試の分野では、生徒数減少による影響に加え、推薦入試や選抜方法の多様化に伴い、生徒保護者のニーズも大きく変化してきております。こうした大学受験の環境変化の問題は、当社グループの業績に影響を与える要因となります。

また、少子化による教育業界の競争激化は、自ずと生徒保護者の選択を厳しいものにしており、以前にも増して教育そのものの「成果」を問われる状況になっております。当社グループは一貫して「本当に学力を伸ばす」教育体系の確立に向け、様々な施策を実施しておりますが、時代のニーズに合った教育への対応が今後の当社の経営成績に影響する可能性があります。

(2) 業績の3月に対する依存度について

当社グループの主要な事業のひとつである衛星事業に関するロイヤリティー収入は、フランチャイズ加盟校での生徒入学、受講申込み時に売上計上されるため、生徒募集の最盛期である3月に営業収入、営業利益が集中する傾向にあります。このため3月の営業収入が全体に占める割合は高くなり、3月の業績により通期の業績が大きく左右される可能性があります。また、期末前後の売上状況により3月に見込んだ売上計上が4月にずれ込むこともあり、期間的なズレが期間損益、業績見込みに影響を与える可能性があります。

なお、直営の東進ハイスクールの受講料収入は、申込時に受講料を一括して収受しており、生徒の入学、申込み時点ではその多くが前受金に計上されます。

なお、四半期毎の業績推移は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	2022年3月期				2023年3月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高	9,996	12,131	13,715	13,561	11,065	13,133	14,343	13,812
営業利益	114	1,539	2,339	1,597	400	2,045	2,544	380
経常利益	91	1,385	2,253	1,423	399	1,897	2,439	335
親会社株主に帰属する四半期純利益	76	951	1,558	854	937	1,315	1,629	117

	2024年3月期				2025年3月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高	11,691	13,706	14,184	13,405	11,145	13,831	14,510	15,768
営業利益	169	1,599	2,317	790	291	1,796	2,313	1,045
経常利益	138	1,468	2,283	709	314	985	2,348	860
親会社株主に帰属する四半期純利益	150	847	1,463	442	253	368	1,544	298

	2026年3月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高	13,718	16,736	17,270	16,458
営業利益	29	2,250	2,623	1,074
経常利益	87	2,154	2,612	970
親会社株主に帰属する四半期純利益	140	1,404	1,743	695

(3) フランチャイズ（FC）契約について

当社グループでは、「東進衛星予備校」「四谷大塚NET」等のFC展開を進めてまいりました。

各地のFC加盟校とFC契約を締結し、加盟校に対して拠点開設支援、及び継続的な運営指導等を行っており、FC加盟校の品質管理に努めるとともに顧客満足度の向上、生徒数及び拠点数の拡大に注力しております。しかしながら、加盟校はそれぞれ独立した法人であり、当社グループの指導の及ばない範囲で発生した加盟法人の契約違反や、各拠点での重大な事故等があった場合、当社グループの経営成績及びブランドイメージに影響を与える可能性があります。

(4) 固定資産・投資の減損について

当社グループでは、教室設備等の有形固定資産や、M&Aによって取得したのれん等の無形固定資産及び関係会社株式を計上しております。これらの資産については、事業環境の変化による事業収益性の低下などにより、減損損失を発生させる可能性があり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 自然災害の発生について

当社グループは、フランチャイズを含め全国各地に拠点展開をしております。これらの拠点において、大規模な自然災害が発生した場合、当社の一部または全部の業務の遂行に支障をきたすことにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 人財の確保及び育成について

当社グループにおいては人財が重要な経営資源であり、社員、講師、担任助手等の人財の確保とその育成が、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現において極めて重要な要素となっております。したがって、今後採用環境の急激な変化により、臨時従業員を含めて重要な人財が十分に確保できない事態が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 個人情報の管理について

当社グループでは、生徒・保護者及び講師等の氏名・性別・生年月日・住所・電話番号等の個人情報を保有しております。このため、「情報管理規程」等の関連規程の整備・運用、従業員への啓蒙等により、万全の管理体制のもと、情報漏洩の未然防止を徹底しております。また、万が一個人情報の漏洩が発覚した場合には、ただちに再発防止委員会を組織し、再発防止策を徹底することとしております。

しかしながら、何らかの原因により当社グループの保有する個人情報が外部に流出した場合には、当社グループが損害賠償を含む法的責任を追及される可能性があり、信用の低下により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 労務関連のリスクについて

当社グループでは、労務管理を経営の重要課題と認識しており、労働基準法等の関連法令を遵守し、労務関連のリスク低減に取り組んでおります。しかしながら、労務管理に関する各種コンプライアンス違反等が発生した場合、当社の信用の低下により当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や政府の各種政策の効果もあり、緩やかに回復しております。先行きについては、中東情勢の影響や金融資本市場の変動、米国の通商政策をめぐる動向等に注意を要する状況にあります。

教育業界では、2020年度以降小学生の英語教科化、プログラミング教育の導入、「大学入学共通テスト」への移行を柱とした大学入試改革、2022年度からは高等学校で新学習指導要領が実施され、2025年「大学入学共通テスト」から「情報」が試験科目に加わるなど、教育改革が制度面から進んでおります。また、教育手法の革新という面では、通信インフラの整備やデジタル化の急速な進展を背景として、AIやIoTの活用による新たな学習形態やそれに対応したコンテンツが求められております。さらに、政府も強力に推進する社会人の学び直し（リスキリング）としてのIT・DXリテラシー教育需要の高まりなどにより、機動性の高い民間教育が担うべき役割や責務はますます大きくなっております。各企業は、少子化による市場縮小に加え、事業環境の大きな変化や他業種企業の参入、また、生徒、保護者の厳しい選別にも直面し、企業間競争はさらに激しさを増しております。

スイミング・フィットネス業界では、プールの老朽化を背景とした小・中学校の水泳授業の民間委託増加、健康寿命延伸を目的としたシニア層の運動への関心の高まりなどを受けた新たな需要が生まれてきており、民間企業の担う役割は一層大きくなっています。

このような環境の下、当社グループは、人財育成企業として、「独立自尊の社会・世界に貢献する人財の育成」という教育理念をグループ全体が共有し、その実現に取り組んでおります。「心・知・体」の教育を総合的に行える体制の構築を目指し、高校生部門（東進ハイスクール、東進衛星予備校、早稲田塾等）、小・中学生部門（四谷大塚、木村塾等）、スポーツ事業部門（イトマンスイミングスクール、イトマンスポーツスクエア等）を中心に、各部門が提供するコンテンツの充実や教育指導方法の深化、受講環境の整備などを進めております。

高校生部門では、AIを活用した受験生対象の「志望校別単元ジャンル演習講座」「第一志望校対策演習講座」、高校2年生対象の「個人別定石問題演習講座」、高校1年生対象の「個人別基礎定着演習講座」の進化に加え、模試のラインナップのさらなる拡充を実施、日本最多の12大学のべ69回の『大学別模試』を設置するなど、合格に直結する得点力強化への取り組みを強力に推進した結果、今春の大学入試において、東京大学現役合格者数が当社史上最高の906名となったほか、旧七帝大、国公立大医学部、早稲田、慶應など難関大学に多くの合格者を送り出すことができました。さらに、新規校舎として「東進ハイスクール勝どき駅上校」を2025年7月に開校したほか、生徒数の増加に対応したよりよい学習環境の整備のため、2025年4月に東進ハイスクール下北沢校、2025年5月に東進ハイスクール市ヶ谷校、2026年1月に東進ハイスクール川越校をそれぞれ新校舎に移転しております。

スポーツ事業部門では、2024年12月1日付で株式会社イトマンスポーツウェルネスをグループ化したことにより拡がった商圏も含め、幼稚園・保育園との連携や自治体・小中学校受託事業の拡大を図り、地域に密着した事業展開に積極的に取り組みました。加えて、スイミング以外の体育事業の拡大や大人向け・シニア向けのフィットネス・ジムなど、幅広い層へのビジネスの強化も進めております。2025年9月には新業態として「ピラティス30スタイル」1号店を神奈川県茅ヶ崎市辻堂に、2026年2月には2号店を神奈川県藤沢市に新規出店しました。

また、ビジネススクール部門では、企業対象の語学・ビジネススキル研修で培ったノウハウを活かし、新たな成長分野としてIT・DX研修への取り組みを積極的に進めました。そのほか、2025年4月からは大学生向けに東進AIスクールを開講し、AI等の知識・スキルに加え、データを活用した市場分析やビジネス戦略立案等の「社会で通用する実践力」を磨く場の提供取り組みも開始しております。

こうしたなか、当連結会計年度の営業収益は、対前年同期8,928百万円の増加となる64,183百万円（前年同期比16.2%増）となり、当社グループの過去最高値を更新いたしました。これは、スポーツ事業部門が、株式会社イトマンスポーツウェルネスの加入などにより5,931百万円の増収となったことに加え、高校生部門が、期中の生徒数が前年を上回って推移したこと、2月・3月の新年度生徒募集においても高い合格実績を背景として入学数が伸長したことにより、対前年同期2,711百万円の増収となったことなどによるものであります。

費用面では、全体で対前年同期7,813百万円の増加となる58,204百万円（前年同期比15.5%増）となりました。これは、株式会社イトマンスポーツウェルネスの加入による増加に加え、新規模試の開発など、当期も学力の大巾向上の実現に焦点を絞った施策を引き続き積極的に進めたほか、賃金ベースアップに伴う人件費などの増加要因があったことを主因とするものであります。

また、当連結会計年度に、東進ハイスクール校舎およびイトマンスイミングスクール校舎に係る移転補償金290百万円を特別利益に計上しております。

この結果、営業利益5,979百万円（前年同期比22.9%増）、経常利益5,825百万円（前年同期比50.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益3,983百万円（前年同期比103.6%増）となりました。

なお、前連結会計年度において、営業外費用に持分法適用関連会社に係る投資損失659百万円、特別損失にイトマンスイミングスクール一部校舎に係る減損損失387百万円を計上していた影響により、経常利益以下が前年比で大きく改善しております。

当連結会計年度における各セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、セグメント利益は連結損益計算書の営業利益に調整額を加えたものであります。

高校生部門

当部門は、東進ハイスクール、東進衛星予備校、早稲田塾等で、主に高校生を対象とした教育事業を行っており、質の高い授業と革新的な学習システムを提供する我が国最大級の予備校として、当社グループの主要事業となっております。当連結会計年度末の校舎数は、直営校として東進ハイスクール96校（2025年7月に勝どき駅上校を新規開校）、早稲田塾12校、また東進衛星予備校のフランチャイズを構成する加盟校は920校となっております。

当連結会計年度のセグメント売上高は30,068百万円（前年同期比9.9%増）、セグメント利益は5,747百万円（前年同期比23.0%増）となりました。

小・中学生部門

当部門は、四谷大塚、木村塾、東進四国、東進育英舎等で、主に小学生、中学生を対象とした教育事業を行っております。当連結会計年度末時点の校舎数は、首都圏に四谷大塚35校（他にYTnet・四谷大塚NET加盟教室数815教室）、兵庫・大阪地区を中心に株式会社ヒューマレッジが展開する木村塾等37校（2026年3月に菅原校を新規開校）、愛媛県で株式会社東進四国が運営する東進スクール15校、茨城県で株式会社東進育英舎が運営する東進育英舎3校となっております。

当連結会計年度のセグメント売上高は13,435百万円（前年同期比2.2%増）、セグメント利益は2,694百万円（前年同期比0.9%増）となりました。

なお、上記には株式会社ヒューマレッジに係るのれん償却額233百万円を含んでおります。

スポーツ事業部門

当部門は、イトマンスイミングスクール、イトマンスポーツスクエア等で、主に水泳教室、フィットネスクラブの運営を行っております。当連結会計年度末時点の校舎数は95校（2025年9月にピラティス30スタイル辻店、2026年2月にピラティス30スタイル藤沢店を新規出店。他に提携校18校）となっております。

当連結会計年度のセグメント売上高は17,798百万円（前年同期比50.0%増）、セグメント利益は548百万円（前年同期比11.0%増）となりました。

なお、上記には株式会社イトマンスポーツスクールに係るのれん償却額126百万円、株式会社イトマンスポーツウェルネスに係るのれん償却額144百万円を含んでおります。

ビジネススクール部門

当部門は、東進ビジネススクール等で、主に大学生、社会人を対象とした教育事業を行っております。大学生向けには大学入学前教育、入学後の基礎分野教材提供・教養教育など、基礎学力向上に貢献するプログラムに加え、ITパスポート対策講座などデジタル教育コンテンツの提供を開始しております。社会人向けには、大企業中心に、映像・インターネットを駆使した語学研修に加え、各企業の個別ニーズに対応したDX人材育成教育などのプログラムを提供する東進デジタルユニバーシティ事業を展開しており、2023年より日本を代表する自動車メーカーと全従業員向けのデジタル教育プログラムを共同開発し実施するなど着実に実績を積み上げております。

当連結会計年度のセグメント売上高は2,000百万円（前年同期比0.7%増）、セグメント利益は505百万円（前年同期比2.4%増）となりました。

その他部門

その他部門には、出版事業部門、オンライン学校部門、こども英語塾部門、国際事業部門を含んでおります。

出版事業部門では、“東進ブックス”として高校生向けの「名人の授業」「レベル別問題集」「一問一答」等のシリーズものを中心に、数多くの学習参考書・語学書を出版しております。また、特色ある「大学受験案内」の発行などを通し、東進のブランド力を高め、東進ハイスクール、東進衛星予備校等とのシナジー効果をあげております。

オンライン学校部門では、「いつでもどこでもだれにでも、最新にして最高の教育を」を目標として、全国の小学生、中学生を対象にした通信教育事業「東進オンライン学校」を提供しております。

また、こども英語塾部門は、セサミ・ストリートを教材とした「セサミ・ストリート・イングリッシュ」を使用して「自ら進んで楽しみながら学習する」新しい英語学習を提案しており、オンラインでも受講できるサービスを提供しております。

当連結会計年度のセグメント売上高は2,265百万円（前年同期比8.3%増）、セグメント利益は363百万円（前年同期比10.5%増）となりました。

当期の財政状態の概況は、次のとおりであります。

当連結会計年度末における財政状態は、前連結会計年度末に比べ総資産が7,775百万円増加し、97,882百万円に、純資産が5,773百万円増加して、36,946百万円となっております。

総資産の増加は、流動資産の増加1,487百万円、および固定資産の増加6,288百万円が主な要因であります。流動資産の増加は、期末の生徒募集が前年を上回って推移したことにより、現金及び預金が2,279百万円増加したことなどによるものであります。固定資産の増加は、投資有価証券の期末評価を主因とする増加6,056百万円があったことなどによるものであります。

純資産の増加は、親会社株主に帰属する当期純利益3,983百万円、その他の包括利益累計額の増加4,422百万円を計上した一方で、剰余金の配当による減少2,632百万円があったことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、以下に記載のキャッシュ・フローにより15,755百万円となり、前連結会計年度に比べて177百万円減少いたしました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは10,546百万円の資金増加となりました。これは、税金等調整前当期純利益6,011百万円、減価償却費3,223百万円、のれん償却額504百万円、および売上債権の減少額946百万円があったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは6,779百万円の資金減少となりました。これは、定期預金の預入による支出2,388百万円、有形固定資産の取得による支出2,603百万円、無形固定資産の取得による支出1,177百万円、および長期前払費用の取得に伴う支出513百万円があったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは3,980百万円の資金減少となりました。これは、長期借入金の返済による支出792百万円、社債の償還による支出532百万円のほか、配当金の支払額2,631百万円があったことなどによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループは、生徒に対して授業を行うことを主な業務としておりますので、生産能力として表示すべき適当な指標はありません。

b. 受注状況

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
高校生部門(百万円)	29,487	109.4
小・中学生部門(百万円)	13,351	102.1
スポーツ事業部門(百万円)	17,798	150.0
ビジネススクール部門(百万円)	2,000	100.7
その他(百万円)	1,545	112.6
合計(百万円)	64,183	116.2

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当連結会計年度の経営成績等

当連結会計年度の経営成績は、営業収益64,183百万円(前年同期比16.2%増)、営業利益5,979百万円(前年同期比22.9%増)、経常利益5,825百万円(前年同期比50.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は3,983百万円(前年同期比103.6%増)となり、営業収益で当社過去最高実績を更新いたしました。

営業収益の増加は、主に株式会社イトマンスポーツウェルネスの加入によるスポーツ事業部門の増収5,931百万円及び、在籍生徒数増加による高校生部門の増収2,711百万円があったことが主な要因であります。利益面では、主に高校生部門の増収が寄与し、営業利益は前年比1,114百万円の増加となりました。加えて、前連結会計年度の一過性の損失として、持分法による投資損失659百万円及び連結子会社校舎の減損損失387百万円の計上があったことにより、経常利益以下が前年に比べ大きく改善いたしました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの主要な事業のひとつである東進衛星予備校は、全国のフランチャイズ加盟校を結び、大学受験を中心として、中学生、高校生から高卒生までの生徒に豊富な講座を提供しております。これらフランチャイズ加盟校の業績は、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼします。これに対し、当社グループでは、教材や募集ツールの開発、提供に止まらず、東進ハイスクール直営校や衛星事業の各加盟校での成功事例の標準化や、運営スタッフの教育・研修など、踏み込んだ加盟校バックアップを進め、「本当に学力を伸ばす」実績を作り上げることで、各加盟校の業績向上を図っております。

c. セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(高校生部門)

当部門では、期中の生徒数が前年を上回って推移したこと、2月・3月の新年度募集においても高い合格実績を背景として入学数を伸ばした結果、売上高・利益とも前年を大きく上回りました。

この結果、当連結会計年度のセグメント売上高は30,068百万円(前年同期比9.9%増)、セグメント利益は5,747百万円(前年同期比23.0%増)となりました。

(小・中学生部門)

当部門では、株式会社ヒューマレッジ(木村塾等)が好調に推移したことに加え、四谷大塚の増収もあり、売上高・利益とも前年を上回りました。

この結果、当連結会計年度のセグメント売上高は13,435百万円(前年同期比2.2%増)、セグメント利益は2,694百万円(前年同期比0.9%増)となりました。

(スポーツ事業部門)

当部門では、2024年12月からの株式会社イトマンスポーツウェルネス加入により増収となったことに加え、その他2社も学校受託などの販路拡大により増収となったことを要因として、売上高・利益とも前年を上回りました。

この結果、当連結会計年度のセグメント売上高は17,798百万円(前年同期比50.0%増)、セグメント利益は548百万円(前年同期比11.1%増)となりました。

(ビジネススクール部門)

当部門では、引き続き企業向け研修で、新たな成長分野としてIT・DX研修への取り組みを積極的に推進した結果、新規受注開拓が底堅く推移し、売上高・利益とも前年を上回りました。

この結果、当連結会計年度のセグメント売上高は2,000百万円(前年同期比0.7%増)、セグメント利益は505百万円(前年同期比2.4%増)となりました。

(その他部門)

当部門では、出版事業の増収などがあり、売上高・利益とも前年を上回りました。

この結果、当連結会計年度のセグメント売上高は2,265百万円(前年同期比8.3%増)、セグメント利益は363百万円(前年同期比10.5%増)となりました。

d. 財政状態

当連結会計年度末における財政状態は、前連結会計年度末に比べ総資産が7,775百万円増加し、97,882百万円に、純資産が5,773百万円増加して、36,946百万円となっております。

総資産の増加は、流動資産の増加1,487百万円、および固定資産の増加6,288百万円が主な要因であります。流動資産は、期末の生徒募集が前年を上回って推移したことにより、授業料等の入金が増進したことから、現金及び預金が2,279百万円増加したことを主因として増加となりました。また、固定資産は、投資有価証券が期末評価により増加となったことを主因として、6,288百万円の増加となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は15,755百万円となり、前連結会計年度に比べて177百万円の減少(前連結会計年度は7,894百万円の減少)となりました。これは営業活動によるキャッシュ・フローが10,546百万円の資金増加(前連結会計年度は8,183百万円の資金増加)、投資活動によるキャッシュ・フローが6,779百万円の資金減少(前連結会計年度は7,763百万円の資金減少)、財務活動によるキャッシュ・フローが3,980百万円の資金減少(前連結会計年度は8,314百万円の資金減少)となったことによるものであります。

営業活動によるキャッシュ・フローの異動の主な要因は、税金等調整前当期純利益が前連結会計年度に比べて2,580百万円増加したことによるものです。投資活動によるキャッシュ・フローの異動は、前連結会計年度に、株式会社イトマンスポーツウェルネスの株式取得により、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出5,016百万円を計上していた一方で、当連結会計年度に、定期預金の預入れによる支出2,388百万円を計上したことが主な要因であります。また、財務活動によるキャッシュ・フローの異動の主な要因は、前連結会計年度中に償還(返済)期限が到来したことにより、社債の償還による支出7,132百万円、及び長期借入の返済による支出2,029百万円を計上したことなどによるものであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、既存の事業活動継続のほか、事業拡大に必要な競争力獲得や、新規事業の立ち上げ等の営業費用であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

主な資金調達の手段としては、継続的な事業収益の計上による自己資金の積み上げを中心に、経営の機動性を確保するために金融機関からの借入・社債などを活用しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、期中の社債の償還、長期借入金の返済を主因として前連結会計年度末に比べ1,349百万円減少し、28,713百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は15,755百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

(1) 当社は、衛星予備校の加盟校展開を図るためフランチャイジーと校舎毎に下記の内容の契約を締結しております。

契約の本旨

当社が教育のノウハウを投入して開発した講義の実施および学習指導に係る一連のシステムパッケージと経営ノウハウとによって構成されるシステム「東進衛星予備校システム」を「東進衛星予備校ネットワーク加盟契約書」に基づきサービスを加盟校に提供する。

内容

加盟校は、東進衛星予備校システムを使用した教育事業を許諾される対価として、次の金員を支払う。

イ) 加盟校は、本契約の締結と同時に加盟金として金300万円を支払う。

ロ) 加盟校は、東進衛星予備校ネットワーク加盟契約書で認められた校舎における売上から契約に基づくロイヤリティーを支払う。

契約期間

契約日より5年間。但し、この5年間経過の日が2月末日でない場合は、同日経過後に到来する直近の2月末日をもって、満了とする。契約満了の1年前までに、当事者のいずれからも書面による更新拒絶の意思表示がない場合は、さらに5年間自動更新される。

契約校数

2026年3月末現在 920校

(2) 連結子会社の株式会社四谷大塚は、「四谷大塚テストングネットワーク」(YTnetと称する。)実施規約に基づいて首都圏提携塾契約を締結しております。

契約の本旨

中学受験業界の活性化を促進するため、参加塾は互いの優れた技術や経験を持ちより、よりよい教育環境を父母・児童に提供すると共に首都圏提携塾相互に協力することを目的とする。

内容

小学4・5・6年生の進学志望者に対し販売するジュニア予習シリーズ・予習シリーズ(基本編)・予習シリーズ等を主たる教材として使用し、YTnetが実施する各種テスト及び行事に参加の上、参加塾相互の発展・共存共栄を図る。

1. 参加塾の資格要件

YTnetが定める要件を満たした塾。

- 1) 必要な設備の設置
- 2) 総合回テストへの参加
- 3) 公開テスト等YTnetが主催する行事への参加協力
- 4) 合格者を共有すること
- 5) 保証金の納入

2. 参加する児童の資格要件

テストに参加する児童を「YTnet会員」と称し、その資格要件はYTnetが定めた基準を満たした者とし、認定は参加塾に一任する。

契約期間

契約日より2年間。契約満了日の6ヶ月前までに双方に異議のない場合は以後も同様とする。

契約校数

2026年3月末現在 YTnet加盟教室数 435教室

6【研究開発活動】

特記すべきものはありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、教育のコンテンツメーカーとして一層の充実を図るため、教育システムの向上、模擬試験並びに教材の開発、改良、併せて校舎数拡大と生徒指導の充実に対応したシステム環境の整備のための投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比(%)
高校生部門(百万円)	2,141	115.9
小・中学生部門(百万円)	414	145.6
スポーツ事業部門(百万円)	811	190.3
ビジネススクール部門(百万円)	38	103.1
その他及び全社(共通)(百万円)	1,026	815.1
合計(百万円)	4,432	162.8

(注)上記の設備投資額には、ソフトウェア、長期前払費用、敷金及び保証金が含まれております。

高校生部門では、受講管理システムや新規講座の開発に加え、東進ハイスクール勝どき駅上校の新規開校、既存校舎の移転など2,141百万円の設備投資を実施いたしました。

小・中学生部門では、木村塾で菅原校の新規開校など414百万円の設備投資を実施いたしました。

スポーツ事業部門では、基幹システムの開発、新規校舎の開校準備や、既存校舎の整備など811百万円の設備投資を実施いたしました。

ビジネススクール部門では、東進デジタルユニバーシティ事業でAI活用コンテンツの開発など38百万円の設備投資を実施いたしました。

その他及び全社(共通)では、事業用不動産の取得など1,026百万円の設備投資を実施いたしました。

この結果、当連結会計年度の設備投資の総額は4,432百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地(百万円) (面積㎡) [借地面積㎡]	その他 (百万円)		合計 (百万円)
ハイスクール 吉祥寺南口校他95校舎 (東京都武蔵野市 他)	高校生部門	校舎内装 教育備品	636	186	-	-	823	221 (2,120)
東進衛星予備校 (東京都武蔵野市)	高校生部門	事務所内装	0	0	-	-	0	49 (2)
コンテンツ本部 (東京都武蔵野市 他)	高校生部門	放送設備 事務用備品	104	257	-	-	362	98 (3,153)
ビジネススクール (東京都武蔵野市 他)	ビジネススク ール部門	校舎内装 事務用備品	101	5	-	-	107	25 (55)
その他 (東京都武蔵野市 他)	その他 全社(共通)	本社土地建物 教育研修施設 他	2,716	64	11,613 (15,698.79) [49.24]	0	14,393	93 (157)

(注)1. 帳簿価額の「土地」には、借地権147百万円が含まれております。

2. 帳簿価額の「その他」は、車両運搬具であります。

3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万 円)	土地(百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱ナガセマ ネージメント	(東京都武蔵野 市)	その他	研修所 土地建物	30	0	155 (4,931.77)	-	186	1 (-)
㈱東進育英舎	(茨城県水戸市)	高校生部門 小・中学生部 門	校舎内装 教育備品	13	2	-	-	16	16 (58)
㈱東進四国	(愛媛県松山市)	高校生部門 小・中学生部 門	校舎内装 教育備品	66	2	136 (719.02)	-	205	34 (120)
㈱四谷大塚	(東京都中野区)	小・中学生部 門	校舎・校舎 内装	1,084	80	1,704 (1,710.54)	0	2,869	195 (3)
㈱四谷大塚出 版	(東京都杉並区)	小・中学生部 門	事務所	52	1	108 (175.17)	-	162	25 (7)
㈱四大印刷	(東京都杉並区)	小・中学生部 門	事務所	3	0	0	0	3	2 (9)
㈱イトマンス イミングス クール	(東京都新宿区)	スポーツ事業 部門	スイミング 設備	4,913	84	872 (8,649.04)	530	6,400	303 (1,367)
㈱早稲田塾	(東京都豊島区)	高校生部門	校舎内装 教育備品	170	42	-	-	212	46 (369)
㈱イトマンス スポーツスク ール	(東京都新宿区)	スポーツ事業 部門	スイミング 設備	583	22	1,481 (10,607.93)	0	2,086	162 (613)
㈱ヒューマ レッジ	(大阪府大阪市)	高校生部門 小・中学生部 門	校舎内装 教育備品	497	39	149 (432.25)	5	691	149 (874)
㈱イトマンス スポーツウェ ルネス	(千葉県柏市)	スポーツ事業 部門	フィットネ ス設備	2,995	133	770 (27,502.82)	2	3,902	209 (860)

- (注) 1. 帳簿価額の「土地」には、借地権770百万円が含まれております。
2. 帳簿価額の「その他」は、車両運搬具、機械装置、リース資産及び建設仮勘定であります。
3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	30,445,227	30,445,227	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	30,445,227	30,445,227	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年4月1日 (注)	20,296,818	30,445,227	-	2,138	-	534

(注) 株式分割(1:3)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	19	100	47	42	9,836	10,051	-
所有株式数(単元)	-	21,460	1,236	125,311	2,676	176	153,297	304,156	29,627
所有株式数の割合 (%)	-	7.06	0.41	41.20	0.88	0.06	50.40	100.00	-

(注) 自己株式4,119,141株は「個人その他」に41,191単元および「単元未満株式の状況」に41株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社昭学社	東京都杉並区浜田山四丁目25番5 - 306号	9,753	37.00
永瀬 昭幸	東京都杉並区	4,714	17.91
株式会社N , a p p l e	東京都練馬区石神井台三丁目9番21号	2,463	9.36
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,312	4.99
永瀬 昭典	東京都練馬区	568	2.16
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	438	1.67
ナガセ従業員持株会	東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目29番2号	332	1.26
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	258	0.98
永瀬 照久	東京都杉並区	177	0.67
黒田 茂夫	東京都港区	147	0.56
計		20,166	76.60

(注) 1. 上記のほか、自己株式が4,119千株あります。

2. 株式会社みずほ銀行の株式には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式1,312千株(4.99%)を含んでおります。(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」であります。)

3. 上記大株主の永瀬 昭典氏は、2025年8月27日に逝去されましたが、2026年3月31日現在において名義書換が未了のため、同日現在の株主名簿に基づき記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,119,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,296,500	262,965	-
単元未満株式	普通株式 29,627	-	-
発行済株式総数	30,445,227	-	-
総株主の議決権	-	262,965	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナガセ	東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目29番2号	4,119,100	-	4,119,100	13.53
計	-	4,119,100	-	4,119,100	13.53

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年6月8日)での決議状況 (取得期間 2026年6月9日)	2,500,000	5,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	2,447,500	5,384,500,000
提出日現在の未行使割合(%)	2.1	2.1

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月15日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	4,119,141	-	6,566,641	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月15日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、事業の成長また経営基盤強化など、事業展開を進めるうえで必要な内部留保を確保し、財務の健全性を維持するとともに、業績に応じた株主への利益還元を行うことを利益配分の方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり150円（配当性向：100.8%）といたしました。

内部留保資金につきましては、コンテンツの充実による教育サービスの向上や、校舎、教室など営業拠点の充実による営業力の強化、当社の将来を見据えた新規事業への投資、財務体質の強化などに活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月26日 定時株主総会決議 (予定)	3,948	150

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、教育事業の推進を通じて、独立自尊の社会・世界に貢献する人財を育成することで、社会的な期待に応えられる企業を目指しております。この経営目標を前提として、当社はコーポレート・ガバナンスの基本を、経営の効率性、透明性の向上、そして、株主の立場に立った企業価値の増大におき、事業環境の変化に対応できる意思決定の機動化、各事業部門に対する監督機能の強化に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は企業統治のための機関として取締役会および監査役会を設置しております。

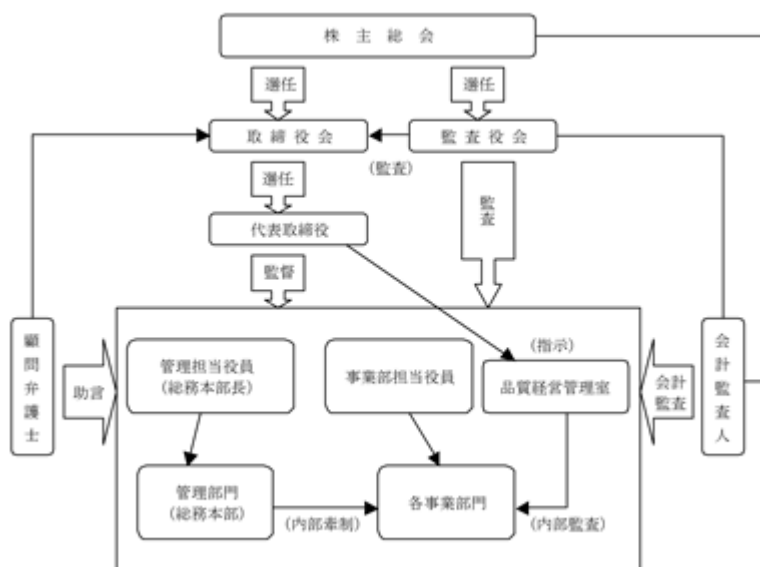
取締役会は当社または当社グループ全体に及ぼす重要事項決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を目的とし、議長は代表取締役永瀬昭幸であります。取締役会の構成員は提出日（2026年6月25日）現在、取締役6名（内2名は社外取締役）であり、氏名は（2）役員の状況 1 役員一覧に記載しております。

監査役会は、取締役の業務執行の監査を目的としており、議長は常勤監査役川村敦であります。監査役会の構成員は提出日（2026年6月25日）現在、監査役3名（内2名は社外監査役）であり、氏名は（2）役員の状況 1 役員一覧に記載しております。

なお、当社は2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、引き続き当社の取締役会は取締役6名（内2名は社外取締役）、監査役会は監査役3名（内2名は社外監査役）で構成されることとなります。それぞれの氏名は（2）役員の状況 2 役員一覧に記載しております。

当社は月1回の定例取締役会、その他臨時取締役会に原則として監査役が出席し、内2名は社外監査役であります。また、常勤監査役1名を選任しており、常勤監査役は会社の重要な決定に関する会議に出席し、業務執行が適正に行われていることを監査しております。

なお、社内体制、及び主な内部管理統制の状況は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社はコーポレート・ガバナンスの具体的施策として、内部管理体制の整備を図っております。社内業務全般にわたる諸規程を整備し、これに準拠した内部監査を実施、また管理部門が予算統制を管掌し、現業部門に対する牽制機能を果たしております。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業活動に係るさまざまなリスクによる損害の未然防止、または低減、ならびにリスクが顕在化した場合の早期復旧と損害の極小化を図るため、社長を中心としたリスク管理体制を構築し、また必要に応じて専門委員会を設置するなど、コンプライアンス面を含めた対応を進めております。また、緊急時の迅速な対応を前提とした連絡及び指示、命令系統の確保を図っております。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため、月例の予算会議を開催し、当社の各事業部門及び子会社の重要案件に係る事前協議と、事業内容についての定期的な報告を実施しております。また、内部監査による調査も定期的の実施し、違反行為等の監視を行っております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

(a) 当該保険契約の被保険者の範囲

- ・当社及び子会社の取締役及び監査役（事業年度中に在任していたものを含む）
- ・当社及び子会社の執行役員

(b) 当該保険契約の内容の概要

被保険者が、その職務の執行に際し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことや、被保険者の犯罪行為に起因する損害には保険金が支払われない等の免責事由が定められております。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(b) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回、計10回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
永瀬 昭幸	10	10
永瀬 照久	10	10
渋谷 哲矢	10	10
内海 昌男	10	10
中島 御	10	10
小池 康博	10	9

取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会付議事項に該当する審議のほか、経営に関する重要事項の決定や、業務執行の報告を実施しております。グループ各社・各事業本部の予算執行状況と、各重要施策について報告を行い、現状と課題について議論を行っております。

(2) 【役員の状況】

1 . 2026年 6 月25日 (有価証券報告書提出日) 現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

役員一覧

男性 9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	永瀬 昭幸	1948年 9 月18日生	1974年 3 月 東京大学経済学部卒業 1974年 4 月 野村證券株式会社入社 1976年 5 月 当社設立、代表取締役社長 (現任) 1987年 9 月 株式会社東進スクール代表取締役社長 (現任) 1988年12月 有限会社昭学社 (現株式会社昭学社) 代表取締役社長 (現任) 1989年 4 月 学校法人東京清光学園設立、理事長 (現任) 1992年 2 月 株式会社育英舎教育研究所 (現株式会社東進育英舎) 代表取締役社長 (現任) 2004年 2 月 株式会社ナガセマネージメント代表取締役社長 (現任) 2005年10月 株式会社進級スクール (現株式会社東進四国) 代表取締役社長 (現任) 2006年10月 株式会社四谷大塚代表取締役社長 (現任) 2006年10月 株式会社四谷大塚出版代表取締役社長 (現任) 2006年10月 株式会社四大印刷代表取締役社長 (現任) 2008年 1 月 アイエスエス株式会社 (現株式会社イトマンスイミングスクール) 代表取締役社長 (現任) 2009年 6 月 NAGASE BROTHERS INTERNATIONAL PTE. LTD. 代表取締役社長 (現任) 2014年12月 株式会社早稲田塾代表取締役社長 (現任) 2022年 3 月 株式会社イトマンスポーツスクール代表取締役社長 (現任) 2023年 1 月 株式会社ヒューマレッジ代表取締役社長 2023年 2 月 株式会社ヒューマレッジ代表取締役会長 (現任) 2024年12月 株式会社イトマンスポーツウェルネス代表取締役会長 (現任)	(注) 5	4,714

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 人事部担当 兼 東進教育研究所長	永瀬 照久	1956年3月10日生	1978年3月 鹿児島大学教育学部卒業 1978年4月 東京都青梅市立霞台中学校教諭 1980年4月 当社入社 1985年2月 当社教務本部長 1986年12月 当社吉祥寺運営本部長 1987年4月 当社取締役 1988年3月 当社取締役運営本部長 1991年8月 当社取締役スクール本部長 1993年7月 当社取締役東進スクール本部長 兼東進カレッジ本部長 1997年7月 当社常務取締役コンテンツ本部 長兼東進教育研究所長 2000年6月 当社常務取締役東進デジタルス クール本部長兼コンテンツ本部担当兼東進教 育研究所長 2000年12月 当社常務取締役コンテンツ本部 長兼東進教育研究所長 2014年5月 当社専務取締役コンテンツ本部 長兼東進教育研究所長 2018年4月 当社専務取締役コンテンツ本部 担当兼東進教育研究所長 2021年7月 当社専務取締役人事部長兼東進 教育研究所長 2024年4月 当社専務取締役人事部担当兼東 進教育研究所長(現任)	(注)5	177
専務取締役 東進ハイスクール本部長 兼 衛星事業本部長 兼 経営戦略担当	渋川 哲矢	1973年7月27日生	1997年3月 東京大学法学部卒業 1997年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2007年9月 ポストコンサルティンググ ループ東京オフィス入社 2010年9月 ポストコンサルティンググ ループ プロジェクトリーダー 2012年9月 株式会社フィリップス・ジャパ ン入社 戦略企画部長 2014年7月 株式会社LIXIL入社 マー ケット戦略開発部長 2017年2月 当社入社 2017年3月 当社常務執行役員経営戦略担当 2017年11月 当社常務執行役員コンテンツ本 部長代行兼経営戦略担当 2018年4月 当社常務執行役員コンテンツ本 部長兼経営戦略担当 2019年7月 当社専務執行役員コンテンツ本 部長兼経営戦略担当 2020年6月 当社専務取締役コンテンツ本部 長兼経営戦略担当 2024年4月 当社専務取締役東進ハイスクー ル本部長兼コンテンツ本部長兼経営戦略担当 2025年4月 当社専務取締役東進ハイスクー ル本部長兼衛星事業本部長兼経営戦略担当 (現任)	(注)5	30
常務取締役 総務本部長	内海 昌男	1962年2月20日生	1985年3月 東京大学法学部卒業 1985年4月 株式会社富士銀行入行 2008年4月 みずほコーポレート銀行(中 国)有限公司 中国為替資金部長 2011年4月 株式会社みずほコーポレート銀 行(現株式会社みずほ銀行)市場営業部長 2013年11月 当社総務本部副本部長 2014年6月 当社取締役総務本部長 2020年9月 当社常務取締役総務本部長(現 任)	(注)5	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中島 御	1943年1月20日生	1965年3月 日本大学経済学部卒業 1979年2月 株式会社ネオモーション設立、 監査役 1981年2月 株式会社ネオモーション代表取 締役 1985年2月 株式会社センターランド設立、 代表取締役 2020年9月 株式会社センターランド会長 (現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)5	20
取締役	小池 康博	1954年4月7日生	1977年3月 慶應義塾大学工学部卒業 1982年3月 慶應義塾大学大学院工学研究科 博士課程修了 1983年4月 慶應義塾大学理工学部助手 1988年4月 慶應義塾大学専任講師 1989年4月 米国ベル研究所訪問研究員 1992年4月 慶應義塾大学理工学部助教授 1997年4月 慶應義塾大学理工学部教授 2004年4月 慶應義塾先端科学技術研究セン ター所長 2010年4月 慶應フोटニクス・リサーチ・ インスティテュート所長(現任) 2010年11月 学校法人慶應義塾評議員 2020年4月 慶應義塾大学教授、名誉教授 2021年6月 当社取締役(現任) 2025年4月 慶應義塾大学 新川崎先端研究 教育連携スクエア 特任教授(現任)	(注)5	-
常勤監査役	川村 敦	1967年8月9日生	1990年3月 獨協大学外国語学部卒業 1990年4月 当社入社 1996年7月 東進ハイスクール石神井校校舎 長 1998年7月 東進ハイスクール本部勤務 2015年7月 東進ハイスクール本部部長 2018年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	6
監査役	神領 正行	1955年3月10日生	1979年3月 九州芸術工科大学芸術工学部卒 業 1979年4月 株式会社シマ・クリエイティブ ハウス入社 1983年9月 株式会社シマ・クリエイティブ ハウス営業部課長 1985年9月 株式会社シマ・クリエイティブ ハウス営業部長 1991年9月 株式会社シマ・クリエイティブ ハウス取締役第3営業本部長 1998年9月 株式会社シマ・クリエイティブ ハウス取締役第2営業本部長 2005年6月 当社監査役(現任) 2008年12月 株式会社シマ・クリエイティブ ハウス専務取締役第2営業本部長(現任)	(注)7	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	熊木 淳一	1982年 5月17日生	2007年 3月 獨協大学経済学部卒業 2007年 4月 株式会社インターネット広告社 (現株式会社アイトリガー)入社 2016年 4月 株式会社ネットフロンティア (現株式会社アイトリガー)コンサルティング 本部長 2017年 2月 株式会社ネットフロンティア (現株式会社アイトリガー)執行役員コンサル ティング本部長 2019年 9月 株式会社ネットフロンティア (現株式会社アイトリガー)取締役副社長 2023年 6月 当社監査役(現任) 2024年 7月 株式会社アイトリガー取締役COO (現任)	(注)8	-
計					4,967

- (注) 1. 専務取締役永瀬照久は取締役社長永瀬昭幸の実弟であります。
2. 取締役中島 御、小池康博は、社外取締役であります。
3. 監査役神領正行、熊木淳一は、社外監査役であります。
4. 当社では、意思決定の迅速化、経営効率化のため各担当部門の業務を執行し、成果主義の徹底による組織運営を図るため執行役員制度を導入しております。
執行役員は15名で常務執行役員広報部長市村秀二、常務執行役員事業推進室長兼オンライン学校事業部長出野朋英、常務執行役員情報システム部長佐伯秀彦、常務執行役員高校事業本部長前田達也、上級執行役員衛星事業本部副本部長兼経営戦略企画部長有安 隆、上級執行役員衛星事業本部副本部長兼支援部長服部哲士、上級執行役員コンテンツ本部長進藤紀彦、執行役員株式会社イトマンスイミングスクール執行役員小山光紀、執行役員広報部副本部長加藤直也、執行役員コンテンツ本部放送制作部長小倉三郎、執行役員東進ハイスクール本部土肥純子、執行役員ビジネススクール本部長高野素好、執行役員AI教育開発部長山野高将、執行役員人事部長中村俊一、執行役員四谷大塚塾長小川智弘で構成されております。
5. 2025年 6月開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
6. 2022年 6月開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
7. 2025年 6月開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
8. 2023年 6月開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

2. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

役員一覧
男性 9名 女性 -名 （役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長CEO (代表取締役)	永瀬 昭幸	1948年9月18日生	1974年3月 東京大学経済学部卒業 1974年4月 野村證券株式会社入社 1976年5月 当社設立、代表取締役社長 1987年9月 株式会社東進スクール代表取締役社長（現任） 1988年12月 有限会社昭学社（現株式会社昭学社）代表取締役社長（現任） 1989年4月 学校法人東京清光学園設立、理事長（現任） 1992年2月 株式会社育英舎教育研究所（現株式会社東進育英舎）代表取締役社長（現任） 2004年2月 株式会社ナガセマネージメント代表取締役社長（現任） 2005年10月 株式会社進級スクール（現株式会社東進四国）代表取締役社長（現任） 2006年10月 株式会社四谷大塚代表取締役社長（現任） 2006年10月 株式会社四谷大塚出版代表取締役社長（現任） 2006年10月 株式会社四大印刷代表取締役社長（現任） 2008年1月 アイエスエス株式会社（現株式会社イトマンスイミングスクール）代表取締役社長 2009年6月 NAGASE BROTHERS INTERNATIONAL PTE.LTD.代表取締役社長（現任） 2014年12月 株式会社早稲田塾代表取締役社長 2022年3月 株式会社イトマンスポーツスクール代表取締役社長 2023年1月 株式会社ヒューマレッジ代表取締役社長 2023年2月 株式会社ヒューマレッジ代表取締役会長（現任） 2024年12月 株式会社イトマンスポーツウェルネス代表取締役会長（現任） 2026年6月 当社代表取締役会長CEO（現任） 株式会社イトマンスイミングスクール代表取締役会長（現任） 株式会社早稲田塾代表取締役会長（現任） 株式会社イトマンスポーツスクール代表取締役会長（現任）	(注)5	4,714

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長COO (代表取締役) 兼 衛星事業本部長	渋川 哲矢	1973年7月27日生	1997年3月 東京大学法学部卒業 1997年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2007年9月 ポストンコンサルティンググループ東京オフィス入社 2010年9月 ポストンコンサルティンググループ プロジェクトリーダー 2012年9月 株式会社フィリップス・ジャパン入社 戦略企画部長 2014年7月 株式会社L I X I L入社 マーケット戦略開発部長 2017年2月 当社入社 2017年3月 当社常務執行役員経営戦略担当 2017年11月 当社常務執行役員コンテンツ本部長代行兼経営戦略担当 2018年4月 当社常務執行役員コンテンツ本部長兼経営戦略担当 2019年7月 当社専務執行役員コンテンツ本部長兼経営戦略担当 2020年6月 当社専務取締役コンテンツ本部長兼経営戦略担当 2024年4月 当社専務取締役東進ハイスクール本部長兼コンテンツ本部長兼経営戦略担当 2025年4月 当社専務取締役東進ハイスクール本部長兼衛星事業本部長兼経営戦略担当 2026年6月 当社代表取締役社長COO兼衛星事業本部長(現任)	(注)5	30
専務取締役 人事部担当 兼 東進教育研究所長	永瀬 照久	1956年3月10日生	1978年3月 鹿児島大学教育学部卒業 1978年4月 東京都青梅市立霞台中学校教諭 1980年4月 当社入社 1985年2月 当社教務本部長 1986年12月 当社吉祥寺運営本部長 1987年4月 当社取締役 1988年3月 当社取締役運営本部長 1991年8月 当社取締役スクール本部長 1993年7月 当社取締役東進スクール本部長兼東進カレッジ本部長 1997年7月 当社常務取締役コンテンツ本部長兼東進教育研究所長 2000年6月 当社常務取締役東進デジタルスクール本部長兼コンテンツ本部担当兼東進教育研究所長 2000年12月 当社常務取締役コンテンツ本部長兼東進教育研究所長 2014年5月 当社専務取締役コンテンツ本部長兼東進教育研究所長 2018年4月 当社専務取締役コンテンツ本部担当兼東進教育研究所長 2021年7月 当社専務取締役人事部長兼東進教育研究所長 2024年4月 当社専務取締役人事部担当兼東進教育研究所長(現任)	(注)5	177
常務取締役 総務本部長	内海 昌男	1962年2月20日生	1985年3月 東京大学法学部卒業 1985年4月 株式会社富士銀行入行 2008年4月 みずほコーポレート銀行(中国)有限公司 中国為替資金部長 2011年4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)市場営業部長 2013年11月 当社総務本部副本部長 2014年6月 当社取締役総務本部長 2020年9月 当社常務取締役総務本部長(現任)	(注)5	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中島 御	1943年1月20日生	1965年3月 日本大学経済学部卒業 1979年2月 株式会社ネオモーション設立、 監査役 1981年2月 株式会社ネオモーション代表取 締役 1985年2月 株式会社センターランド設立、 代表取締役 2020年9月 株式会社センターランド会長 (現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)5	20
取締役	小池 康博	1954年4月7日生	1977年3月 慶應義塾大学工学部卒業 1982年3月 慶應義塾大学大学院工学研究科 博士課程修了 1983年4月 慶應義塾大学理工学部助手 1988年4月 慶應義塾大学専任講師 1989年4月 米国ベル研究所訪問研究員 1992年4月 慶應義塾大学理工学部助教授 1997年4月 慶應義塾大学理工学部教授 2004年4月 慶應義塾先端科学技術研究セン ター所長 2010年4月 慶應フोटニクス・リサーチ・ インスティテュート所長(現任) 2010年11月 学校法人慶應義塾評議員 2020年4月 慶應義塾大学教授、名誉教授 2021年6月 当社取締役(現任) 2025年4月 慶應義塾大学 新川崎先端研究 教育連携スクエア 特任教授(現任)	(注)5	-
常勤監査役	川村 敦	1967年8月9日生	1990年3月 獨協大学外国語学部卒業 1990年4月 当社入社 1996年7月 東進ハイスクール石神井校校舎 長 1998年7月 東進ハイスクール本部勤務 2015年7月 東進ハイスクール本部部長 2018年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	6
監査役	神領 正行	1955年3月10日生	1979年3月 九州芸術工科大学芸術工学部卒 業 1979年4月 株式会社シマ・クリエイティブ ハウス入社 1983年9月 株式会社シマ・クリエイティブ ハウス営業部課長 1985年9月 株式会社シマ・クリエイティブ ハウス営業部長 1991年9月 株式会社シマ・クリエイティブ ハウス取締役第3営業本部長 1998年9月 株式会社シマ・クリエイティブ ハウス取締役第2営業本部長 2005年6月 当社監査役(現任) 2008年12月 株式会社シマ・クリエイティブ ハウス専務取締役第2営業本部長(現任)	(注)7	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	熊木 淳一	1982年5月17日生	2007年3月 獨協大学経済学部卒業 2007年4月 株式会社インターネット広告社 (現株式会社アイトリガー)入社 2016年4月 株式会社ネットフロンティア (現株式会社アイトリガー)コンサルティング 本部長 2017年2月 株式会社ネットフロンティア (現株式会社アイトリガー)執行役員コンサル ティング本部長 2019年9月 株式会社ネットフロンティア (現株式会社アイトリガー)取締役副社長 2023年6月 当社監査役(現任) 2024年7月 株式会社アイトリガー取締役COO (現任)	(注)8	-
計					4,967

- (注) 1. 専務取締役永瀬照久は取締役社長永瀬昭幸の実弟であります。
2. 取締役中島 御、小池康博は、社外取締役であります。
3. 監査役神領正行、熊木淳一は、社外監査役であります。
4. 当社では、意思決定の迅速化、経営効率化のため各担当部門の業務を執行し、成果主義の徹底による組織運営を図るため執行役員制度を導入しております。
執行役員は15名で常務執行役員広報部長市村秀二、常務執行役員事業推進室長兼オンライン学校事業部長出野朋英、常務執行役員情報システム部長佐伯秀彦、常務執行役員高校事業本部長前田達也、上級執行役員衛星事業本部副本部長兼経営戦略企画部長有安 隆、上級執行役員衛星事業本部副本部長兼支援部長服部哲士、上級執行役員コンテンツ本部長進藤紀彦、執行役員株式会社イトマンスイミングスクール執行役員小山光紀、執行役員広報部副本部長加藤直也、執行役員コンテンツ本部放送制作部長小倉三郎、執行役員東進ハイスクール本部土肥純子、執行役員ビジネススクール本部長高野素好、執行役員AI教育開発部長山野高将、執行役員人事部長中村俊一、執行役員四谷大塚塾長小川智弘で構成されております。
5. 2026年6月開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2026年6月開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2025年6月開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 2023年6月開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。
社外取締役中島 御は、株式会社センターランドの会長であります。同社と当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係はありません。また、同氏は当社株式20千株を保有しておりますが、当該保有以外に、同氏と当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係はありません。

社外取締役小池康博は、慶應義塾大学 新川崎先端研究教育連携スクエア 特任教授及び慶應フオトニクス・リサーチ・インスティテュート所長であります。同大学及び同研究所と当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係はありません。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係はありません。

社外監査役神領正行は、株式会社シマ・クリエイティブハウスの取締役であり、同社は当社と業務請負等の取引関係がありますが、通常の営業取引関係であり、その他に、同社と当社との間に、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係はありません。また、同氏は当社株式6千株を保有しておりますが、当該保有以外に、同氏と当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係はありません。

社外監査役熊木淳一は、株式会社アイトリガーの取締役であり、同社は当社と業務請負等の取引関係がありますが、通常の営業取引関係であり、その他に、同社と当社との間に、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係はありません。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、品質経営管理室、会計監査人とは適時意見交換を行い、内部統制担当者からは随時報告を受けるなど、相互連携を密にすることで監督又は監査の実効性を確保することとしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在、当社の監査役会は3名の監査役(うち2名は社外監査役)で構成されています。監査役監査につきましては、監査役3名による監査の他、取締役会その他重要な決定に関する会議に出席し、必要に応じて代表取締役と適宜意見交換を行っております。また、品質経営管理室から、随時内部監査の実施状況に係る報告を受けております。

監査役会は、取締役会に先立ち月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度において当社は監査役会を計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
川村 敦	14	14
神領 正行	14	14
熊木 淳一	14	13

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針・監査計画、監査報告書の作成、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の再任、会計監査人の報酬等です。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行い、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、常勤監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、議事録や決裁書類の閲覧、事業所等の往査等を行い、業務及び財産の状況を調査しました。

なお、当社は2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き3名の監査役(うち2名は社外監査役)で構成されることとなります。

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直属の組織である品質経営管理室を設置し、専任スタッフ2名を配置しております。内部監査は、内部監査規程に則り計画的に実施し、業務執行の妥当性、効率性など幅広い検証を行っております。

品質経営管理室は、会計監査人と適宜意見交換を行い、相互連携を深めるとともに監査の実効性強化に努めております。また、当社の内部統制の整備を主導する内部統制担当者より随時報告を受け、監査を行っております。

品質経営管理室が監査役会に直接報告を行う仕組みはありませんが、四半期末及び事業年度末において、品質経営管理室の専任スタッフが各事業部における業務執行状況及びリスク管理状況の監査結果を取締役会及び監査役に報告し、重大な是正事項が存在しないことを確認しております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

38年間

(c) 業務を執行した公認会計士

山村 竜平

鈴木 克子

青木 一

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他17名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社は、事業の特殊性を踏まえ、教育業界に精通し、品質の高い監査が提供できることを監査法人の選定方針としております。

当社は、同監査法人が、当社の業種、業務内容及び経理処理等について熟知していることから、今後も高品質かつ効率性の高い監査が期待できると考え、選定しているものであります。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、同監査法人と適宜意見交換を行っており、提供されている監査品質は当社が期待する一定水準を保持しているものと評価しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	116	-	110	-
連結子会社	-	-	-	-
計	116	-	110	-

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬((a)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	3	-	3	-
計	3	-	3	-

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社は、監査日数や当社の規模、業務の特性等を勘案して監査公認会計士等に対する監査報酬額を適切に決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等は適切かであるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をしたことによるものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、2021年3月2日開催の取締役会において決議をしております。その内容は以下の通りであります。

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、業績、財務状況および経済情勢を考慮のうえ、決定する。

役員報酬は、固定報酬と業績連動報酬（賞与）により構成されており、その比率は業績動向に伴い変動するものとする。それぞれの個人別報酬等の決定の方法は以下のとおりとする。

固定報酬は、役位、常勤、非常勤の別、各取締役が担う役割・責務等に応じて決定し、高い能力を持つ優秀な人材の獲得・保持が可能な、競争力のある水準に設定する。

業績連動報酬（賞与）は、当該事業年度の連結経常利益を重要な業績指標とし、併せて各取締役の当該事業年度業績及び中・長期的な業績拡大への貢献度を勘案して決定し、継続的な収益性の向上と企業価値の増大に向けたインセンティブを持たせるように設定する。

(b) 報酬等を与える時期・条件の決定に関する方針

固定報酬は、毎月定額の支給とする。

業績連動報酬（賞与）は、当該事業年度の定時株主総会終結の日に、株主総会決議に基づき支給する。

(c) 報酬等の内容の決定について取締役等に委任する事項

各役位別の固定報酬額および賞与の金額算定に関する決定については、当社の代表取締役社長に一任する。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

業績連動報酬に係る重要指標は連結経常利益であり、当該指標を選択した理由は、継続的な収益性の向上と企業価値の増大に向けたインセンティブを持たせるには当該指標が適していると判断したためであります。当事業年度の目標は6,373百万円（前年比64.3%増）で、実績は5,825百万円（前年比50.2%増）であります。

取締役の報酬限度額は、1996年6月27日開催の第21回定時株主総会において年額600百万円以内と決議しており、当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名であります。また、監査役の報酬限度額は、2004年6月29日開催の第29回定時株主総会において月額5百万円以内と決議しており、当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役については代表取締役永瀬昭幸であり、監査役については監査役会であります。取締役の報酬等の額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、代表取締役永瀬昭幸が、その配分について取締役会より一任されております。また、監査役の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、その配分について監査役の協議によって決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、代表取締役社長永瀬昭幸に対し各取締役の固定報酬の額及び各取締役の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬（賞与）の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(社外取締役を除く)	274	212	62	4
監査役 (社外監査役を除く)	14	13	1	1
社外役員	44	42	2	4

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		報酬等の総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動報酬	
永瀬 昭幸	取締役	提出会社	85	31	117

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取得した時点で、非上場株式である株式を純投資目的である投資株式に区分し、非上場株式以外の株式である株式を純投資目的以外の投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式に関する保有の方針は、当該会社との関係強化のための保有としております。このため、保有株式は、現時点で継続して当社と取引関係にある会社、または、将来に向けて関係を持ちうる同業他社の中から政策的に判断し、取得、保有しております。

保有株式の合理性の検証、並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等の検証については、議決権の行使時、及び、当社及び当社グループ会社との取引関係や、株価、市場環境の変化に応じて、当該会社の業績や当社との関係を踏まえた検討を適時適切に行っており、また、重要な異動については取締役会において決議することとしております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	14	7,958

(注) 前事業年度において「非上場株式以外の株式」に区分されていた1銘柄は、上場廃止に伴い当事業年度においては「非上場株式」に区分しております。当該銘柄については下表の増加及び減少に含めておりません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	4

(c) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱早稲田アカデミー	3,516,500	3,516,500	当社グループと共通の事業領域を有する 企業として、情報収集等の強化のため	無
	7,145	7,229		
㈱みずほフィナン シャルグループ	97,745	97,745	金融機関との資金調達等金融取引の円滑 化を図るため	有
	594	395		
㈱学研ホールディン グス	143,200	143,200	当社グループと共通の事業領域を有する 企業として、情報収集等の強化のため	無
	141	141		
㈱三菱UFJフィナン シャル・グループ	11,702	11,702	金融機関との資金調達等金融取引の円滑 化を図るため	有
	30	23		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)プロネクサス	10,164	10,164	当社グループと取引関係があり、情報収集等の強化のため	無
	11	12		
(株)昭文社ホールディングス	31,500	31,500	当社グループと取引関係があり、情報収集等の強化のため	無
	15	12		
三井住友トラスト・グループ(株)	2,460	2,460	金融機関との資金調達等金融取引の円滑化を図るため	有
	12	9		
(株)学究社	2,000	2,000	当社グループと共通の事業領域を有する企業として、情報収集等の強化のため	無
	4	4		
(株)成学社	1,000	1,000	当社グループと共通の事業領域を有する企業として、情報収集等の強化のため	無
	0	0		
(株)秀英予備校	2,100	2,100	当社グループと共通の事業領域を有する企業として、情報収集等の強化のため	無
	0	0		
(株)城南進学研究社	1,000	1,000	当社グループと共通の事業領域を有する企業として、情報収集等の強化のため	無
	0	0		
(株)進学会ホールディングス	1,430	1,430	当社グループと共通の事業領域を有する企業として、情報収集等の強化のため	有
	0	0		
(株)明光ネットワークジャパン	100	100	当社グループと共通の事業領域を有する企業として、情報収集等の強化のため	無
	0	0		
(株)東京個別指導学院	100	100	当社グループと共通の事業領域を有する企業として、情報収集等の強化のため	無
	0	0		
(株)リソー教育	30	30	当社グループと共通の事業領域を有する企業として、情報収集等の強化のため	無
	0	0		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、当社及び当社グループ会社との取引関係や、株価、市場環境の変化に応じて、当該会社の業績や当社との関係を踏まえた検討を適時適切に行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	4	9	4
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載していません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略

当社グループの人材戦略については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 人的資本 戦略」に記載のとおりであります。

従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定方針

当社グループの従業員の給与その他の給付の額及び内容については、当社グループの中長期的な業績動向や、事業環境及び物価動向等を踏まえるとともに、安定的な雇用の確保を前提としつつ、各従業員が当社グループの企業理念の実現や、当社グループの業績向上に寄与した成果並びに具体的な行動発揮の状況等を総合的に勘案し、決定しております。なお、各従業員の成果及び行動については、評定者との定期的な面談を通じて、双方で確認を行っております。

(2)【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
高校生部門	455	(5,938)
小・中学生部門	380	(777)
スポーツ事業部門	674	(2,840)
ビジネススクール部門	25	(55)
報告セグメント計	1,534	(9,610)
その他	21	(29)
全社(共通)	73	(128)
合計	1,628	(9,767)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
486 (5,487)	38.3	12.0	8,917,862	3.5

セグメントの名称	従業員数(人)	
高校生部門	368	(5,275)
小・中学生部門	-	(-)
ビジネススクール部門	25	(55)
報告セグメント計	393	(5,330)
その他	20	(29)
全社(共通)	73	(128)
合計	486	(5,487)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）1．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2．	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）1．		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
12.0	44.4	65.9	67.3	87.1

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

- 2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）1．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2．	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）1．		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社イトマンスイミングスクール	1.7	40.0	53.6	63.9	128.8

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

- 2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,570	20,850
売掛金	4,552	3,606
商品及び製品	330	329
教材	79	62
仕掛品	1	0
原材料及び貯蔵品	124	134
前払費用	1,369	1,473
その他	433	489
貸倒引当金	66	63
流動資産合計	25,396	26,883
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	35,080	35,597
減価償却累計額	20,723	21,626
建物及び構築物（純額）	2, 3 14,357	2, 3 13,971
工具、器具及び備品	6,802	7,024
減価償却累計額	5,897	6,099
工具、器具及び備品（純額）	3 905	3 924
土地	2, 3 15,463	2, 3 16,072
建設仮勘定	28	451
その他	1,154	1,100
減価償却累計額	1,023	1,013
その他（純額）	130	86
有形固定資産合計	30,885	31,507
無形固定資産		
施設利用権	153	152
のれん	3,126	2,622
その他	2 3,216	2 3,399
無形固定資産合計	6,496	6,173
投資その他の資産		
投資有価証券	1 19,360	1 25,417
長期貸付金	510	560
長期前払費用	461	512
敷金及び保証金	6,042	5,898
繰延税金資産	810	784
その他	208	197
貸倒引当金	65	52
投資その他の資産合計	27,329	33,318
固定資産合計	64,710	70,999
資産合計	90,107	97,882

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	426	413
1年内償還予定の社債	2,532	2,532
1年内返済予定の長期借入金	2,792	2,179
未払金	3,486	3,784
未払費用	1,139	1,219
未払法人税等	954	1,413
前受金	7,267	7,701
預り金	4,568	4,939
賞与引当金	473	480
役員賞与引当金	45	59
その他	1,065	1,113
流動負債合計	20,750	23,450
固定負債		
社債	2,602	2,549
長期借入金	22,626	20,834
役員退職慰労引当金	288	288
退職給付に係る負債	2,453	2,209
資産除去債務	2,706	2,749
繰延税金負債	3,693	5,555
その他	389	353
固定負債合計	38,184	37,486
負債合計	58,934	60,936
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,138	2,138
資本剰余金	2,141	2,141
利益剰余金	22,178	23,529
自己株式	4,858	4,858
株主資本合計	21,599	22,950
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,293	13,467
為替換算調整勘定	281	379
退職給付に係る調整累計額	2	149
その他の包括利益累計額合計	9,573	13,995
純資産合計	31,172	36,946
負債純資産合計	90,107	97,882

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業収益	1 55,255	1 64,183
営業原価	2 40,815	2 47,536
営業総利益	14,440	16,647
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,761	4,351
業務委託費	858	987
役員報酬	245	277
給料及び手当	1,849	1,943
賞与引当金繰入額	56	87
役員賞与引当金繰入額	41	49
退職給付費用	9	44
通信交通費	185	186
賃借料	275	288
減価償却費	246	263
のれん償却額	395	504
その他	1,649	1,683
販売費及び一般管理費合計	9,575	10,668
営業利益	4,864	5,979
営業外収益		
受取利息	45	68
受取配当金	179	232
受取家賃	38	46
受取手数料	3 35	3 36
貸倒引当金戻入額	-	6
為替差益	-	23
その他	44	47
営業外収益合計	343	461
営業外費用		
支払利息	361	366
支払保証料	26	19
持分法による投資損失	695	-
為替差損	4	-
その他	240	229
営業外費用合計	1,329	615
経常利益	3,879	5,825

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	37	3
移転補償金	-	290
特別利益合計	37	294
特別損失		
固定資産処分損	4 36	4 34
投資有価証券評価損	1	-
減損損失	5 447	5 74
特別損失合計	486	108
税金等調整前当期純利益	3,430	6,011
法人税、住民税及び事業税	1,515	2,129
法人税等調整額	42	101
法人税等合計	1,473	2,027
当期純利益	1,956	3,983
親会社株主に帰属する当期純利益	1,956	3,983

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,956	3,983
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,088	4,173
為替換算調整勘定	0	97
退職給付に係る調整額	6	151
その他の包括利益合計	3,081	4,422
包括利益	5,038	8,406
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,038	8,406

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,138	2,141	22,854	4,858	22,275
当期変動額					
剰余金の配当			2,632		2,632
親会社株主に帰属する当期純利益			1,956		1,956
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	675	-	675
当期末残高	2,138	2,141	22,178	4,858	21,599

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	6,205	281	4	6,491	28,766
当期変動額					
剰余金の配当					2,632
親会社株主に帰属する当期純利益					1,956
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,088	0	6	3,081	3,081
当期変動額合計	3,088	0	6	3,081	2,406
当期末残高	9,293	281	2	9,573	31,172

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,138	2,141	22,178	4,858	21,599
当期変動額					
剰余金の配当			2,632		2,632
親会社株主に帰属する当期純利益			3,983		3,983
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,350	-	1,350
当期末残高	2,138	2,141	23,529	4,858	22,950

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	9,293	281	2	9,573	31,172
当期変動額					
剰余金の配当					2,632
親会社株主に帰属する当期純利益					3,983
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,173	97	151	4,422	4,422
当期変動額合計	4,173	97	151	4,422	5,773
当期末残高	13,467	379	149	13,995	36,946

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,430	6,011
減価償却費	2,842	3,223
のれん償却額	395	504
減損損失	447	74
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	94	23
貸倒引当金の増減額（は減少）	20	16
賞与引当金の増減額（は減少）	36	6
役員賞与引当金の増減額（は減少）	2	14
受取利息及び受取配当金	224	301
支払利息	361	366
投資有価証券売却損益（は益）	37	3
投資事業組合運用損益（は益）	20	36
持分法による投資損益（は益）	695	-
固定資産除却損	36	34
売上債権の増減額（は増加）	484	946
前受金の増減額（は減少）	1,108	434
預り金の増減額（は減少）	692	371
預り敷金及び保証金の増減額（は減少）	5	9
棚卸資産の増減額（は増加）	22	9
仕入債務の増減額（は減少）	200	327
未払消費税等の増減額（は減少）	8	76
その他の流動資産の増減額（は増加）	17	1
その他	61	219
小計	9,686	12,304
利息及び配当金の受取額	225	281
利息の支払額	386	368
法人税等の支払額	1,342	1,670
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,183	10,546

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	2,388
有形固定資産の取得による支出	1,449	2,603
無形固定資産の取得による支出	842	1,177
長期前払費用の取得による支出	363	513
投資有価証券の取得による支出	10	9
投資有価証券の売却による収入	54	4
投資事業組合からの分配による収入	13	2
短期貸付金の増減額（は増加）	12	6
長期貸付けによる支出	213	61
長期貸付金の回収による収入	56	90
敷金及び保証金の差入による支出	55	172
敷金及び保証金の回収による収入	104	116
保険積立金の解約による収入	-	11
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 5,016	-
その他	52	84
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,763	6,779
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	3,500	-
長期借入金の返済による支出	2,029	792
リース債務の返済による支出	22	25
社債の償還による支出	7,132	532
配当金の支払額	2,630	2,631
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,314	3,980
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	36
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,894	177
現金及び現金同等物の期首残高	23,827	15,932
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 15,932	¹ 15,755

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社名

(株)ナガセマネージメント、(株)東進育英舎、(株)東進四国、(株)東進スクール、(株)四谷大塚、(株)四谷大塚出版、(株)四大印刷、(株)イトマンスイミングスクール、NAGASE BROTHERS INTERNATIONAL PTE.LTD.、永瀬商貿(上海)有限公司、(株)早稲田塾、(株)イトマンスポーツスクール、(株)ヒューマレッジ、(株)イトマンスポーツウェルネス

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

NAGASE INTERNATIONAL CO.,LIMITED、NAGASE BROTHERS USA INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名 株式会社ティエラコム

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(NAGASE INTERNATIONAL CO.,LIMITED、NAGASE BROTHERS USA INC.)及び関連会社(株)高等教育総合研究所、私立学校奨学支援保険サービス(株)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
永瀬商貿(上海)有限公司	12月31日

* 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

当社及び連結子会社共、先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。一部の連結子会社は、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社共、定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2~60年

工具、器具及び備品 2~20年

なお、少額減価償却資産(10万円以上20万円未満)については、有形固定資産に計上し3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社共、貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権については、個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社共、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の期間対応の額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

なお、当社は、2014年6月5日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を2014年6月27日付で廃止することを決議しており、同日までの在任期間に応じた要支給見込額を役員退職慰労引当金として表示しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理をしております。

数理計算上の差異については、その発生翌連結会計年度に一括損益処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

学習サービスの提供

教材の販売等

これらのサービスの提供については、主として受講生へのテキスト等の販売を行っており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。

教材の販売等においては、顧客への引渡完了時に物品に対する支配が顧客へ移転し、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

ただし、一部については出荷時から物品に対する支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しています。

授業の提供等

これらのサービスの提供については、主として受講生への講義の実施、IT授業の配信を行っており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。

受講期間（月数）に基づいて受講サービスは均質に提供されるため、受講が開始されてから、受講可能期間にわたり、授業料を月次で収益として計上しております。

ロイヤリティ収入

これらのサービス提供においては、衛星加盟校に対し、当社の学習指導に係る一連のシステム（東進衛星予備校システム）を提供することによりロイヤリティ収入が生じております。このロイヤリティ収入では、衛星加盟校への東進衛星予備校システムの提供に関して当社が提供する業務を履行義務として識別しております。

東進衛星予備校システムはパッケージシステムであり、これを提供し使用が可能となった時点で支配が顧客に移転し、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

商品等の販売

これらのサービスの提供については、主に、顧客への書籍や物品の販売を行っており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。

商品等の販売においては、顧客への引渡完了時に物品に対する支配が顧客へ移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、当社グループが代理人として行う商品の販売については、顧客から受け取る額から仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は1年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法.....金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象.....ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金
- ・ヘッジ方針.....金融機関からの借入金の一部について、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。
- ・ヘッジ有効性評価の方法.....金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間から10年間の均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれん(株式会社イトマンスポーツウェルネス)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

(百万円)

	前連結会計年度	内、株式会社イトマン スポーツウェルネス
のれん	3,126	687
	当連結会計年度	内、株式会社イトマン スポーツウェルネス
のれん	2,622	542

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表に計上した金額の算出方法

株式会社イトマンスポーツウェルネスの株式取得に際して認識したのれんは、同社の収益獲得能力を考慮した事業計画に基づく超過収益力として計上しております。

のれんを含む資産グループに減損の兆候がある場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識することとしております。

なお、当連結会計年度末において、のれんの減損の兆候はないと判断しております。

連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該会計上の見積りに用いた仮定のうち重要と判断したものは、将来事業計画における売上高の算定基礎である在籍会員数および会員単価であります。

将来計画は会員数および単価の変動に左右されますが、直近の推移状況を勘案し、合理的な範囲で変動の見積りを行っております。

翌連結会計年度に与える影響

事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来の超過収益力が減少した場合、のれんの減損処理が必要となる可能性があります。

2. のれん（株式会社ヒューマレッジ）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

(百万円)

	前連結会計年度	内、株式会社ヒューマレッジ
のれん	3,126	1,808

	当連結会計年度	内、株式会社ヒューマレッジ
のれん	2,622	1,574

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表に計上した金額の算出方法

株式会社ヒューマレッジの株式取得に際して認識したのれんは、同社の収益獲得能力を考慮した事業計画に基づく超過収益力として計上しております。

のれんを含む資産グループに減損の兆候がある場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識することとしております。

なお、当連結会計年度末において、のれんの減損の兆候はないと判断しております。

連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該会計上の見積りに用いた仮定のうち重要と判断したものは、将来事業計画における売上高の算定基礎である在籍生徒数および生徒単価であります。

将来計画は生徒数および単価の変動に左右されますが、直近の推移状況を勘案し、合理的な範囲で変動の見積りを行っております。

翌連結会計年度に与える影響

事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来の超過収益力が減少した場合、のれんの減損処理が必要となる可能性があります。

3. のれん（株式会社イトマンスポーツスクール）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

(百万円)

	前連結会計年度	内、株式会社イトマンスポーツスクール
のれん	3,126	631

	当連結会計年度	内、株式会社イトマンスポーツスクール
のれん	2,622	505

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表に計上した金額の算出方法

株式会社イトマンスポーツスクールの株式取得に際して認識したのれんは、同社の収益獲得能力を考慮した事業計画に基づく超過収益力として計上しております。

のれんを含む資産グループに減損の兆候がある場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識することとしております。

なお、当連結会計年度末において、のれんの減損の兆候はないと判断しております。

連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該会計上の見積りに用いた仮定のうち重要と判断したものは、将来事業計画における売上高の算定基礎である在籍会員数および会員単価であります。

将来計画は会員数および単価の変動に左右されますが、直近の推移状況を勘案し、合理的な範囲で変動の見積りを行っております。

翌連結会計年度に与える影響

事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来の超過収益力が減少した場合、のれんの減損処理が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	126百万円	126百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	3,544百万円	3,412百万円
土地	9,833	9,833
その他	147	147
計	13,525	13,393

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	442百万円	442百万円
長期借入金	1,064	622
社債(銀行保証付無担保社債)	3,028	2,496
1年内償還予定の社債(銀行保証付無担保社債)	532	532
計	5,066	4,092

3 都市再開発法に基づく権利交換等に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は249百万円であります。

内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	149百万円	149百万円
工具、器具及び備品	20	20
土地	79	79

4 当社及び連結子会社2社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びファシリティ契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及びファシリティ契約 極度額の総額	2,770百万円	3,120百万円
借入実行残高	-	-
差引額	2,770	3,120

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が営業原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	76百万円	65百万円

3 自動販売機設置に伴う取扱手数料であります。

4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	24百万円	17百万円
工具、器具及び備品	1	2
その他	0	3
撤去費用等	10	10
計	36	34

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
校舎35件(東京都他)	教室及び事業所	建物及び構築物 工具、器具及び備品 長期前払費用 その他	34
校舎4件(神奈川県他)	教室及び事業所	建物及び構築物 工具、器具及び備品	8
校舎5件(神奈川県他)	スイミングスクール フィットネスクラブ	建物及び構築物 工具、器具及び備品 長期前払費用 その他	390
校舎2件(愛媛県)	教室及び事業所	建物及び構築物	0
校舎2件(福岡県)	スイミングスクール	建物及び構築物 工具、器具及び備品	8
校舎1件(東京都)	教室及び事業所	建物及び構築物 工具、器具及び備品 長期前払費用	3

当社グループは、資産を事業資産及び遊休資産に区分し、事業資産については1校舎をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位と捉えグルーピングする方法を採用しております。

校舎49校舎については営業活動から生ずるキャッシュ・フローが帳簿価額を下回っていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当該減少分は減損損失447百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物413百万円、工具、器具及び備品18百万円、長期前払費用5百万円、その他10百万円です。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載は省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
校舎22件（東京都他）	教室及び事業所	建物及び構築物 工具、器具及び備品 長期前払費用	64
校舎4件（神奈川県他）	教室及び事業所	工具、器具及び備品	0
校舎4件（神奈川県他）	スイミングスクール フィットネスクラブ	建物及び構築物 工具、器具及び備品	5
校舎2件（福岡県）	スイミングスクール	建物及び構築物 工具、器具及び備品	0
校舎1件（東京都）	教室及び事業所	工具、器具及び備品 長期前払費用	3

当社グループは、資産を事業資産及び遊休資産に区分し、事業資産については1校舎をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位と捉えグルーピングする方法を採用しております。

校舎33校舎については営業活動から生ずるキャッシュ・フローが帳簿価額を下回っていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当該減少分は減損損失74百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物52百万円、工具、器具及び備品17百万円、長期前払費用4百万円であります。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載は省略しております。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,661百万円	6,097百万円
組替調整額	36	3
法人税等及び税効果調整前	4,625	6,093
法人税等及び税効果額	1,536	1,920
その他有価証券評価差額金	3,088	4,173
為替換算調整勘定：		
当期発生額	0	97
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	0	97
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	0	97
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3	218
組替調整額	6	3
法人税等及び税効果調整前	9	221
法人税等及び税効果額	3	69
退職給付に係る調整額	6	151
その他の包括利益合計	3,081	4,422

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	30,445	-	-	30,445
合計	30,445	-	-	30,445
自己株式				
普通株式	4,119	-	-	4,119
合計	4,119	-	-	4,119

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,632	100	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,632	利益剰余金	100	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	30,445	-	-	30,445
合計	30,445	-	-	30,445
自己株式				
普通株式	4,119	-	-	4,119
合計	4,119	-	-	4,119

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,632	100	2025年3月31日	2025年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,948	利益剰余金	150	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金期末残高	18,570百万円	20,850百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,637	5,094
現金及び現金同等物の期末残高	15,932	15,755

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により株式会社ダンロップスポーツウェルネス(新社名:株式会社イトマンスポーツウェルネス)を新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	582百万円
固定資産	5,324
のれん	723
流動負債	5,156
固定負債	788
株式の取得価額	686
取得に伴う借入金の返済等	4,555
現金及び現金同等物	225
差引:取得のための支出	5,016

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、校舎における設備等(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	1,259	1,357
1年超	6,430	5,975
合計	7,690	7,333

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用は主として短期的な預金等を中心として運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

また、資金調達については、上記方針に基づき必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの主要な顧客は生徒、受講生等の個人であり、そのほとんどが1年内の債権で、かつ一顧客あたりの金額も少額であるという特徴があります。当社グループでは、顧客ごとの期日管理、残高管理を適切に行い、状況を随時把握することで、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し、管理しております。

敷金及び保証金は、主として校舎、教室の賃貸借契約に伴うものであります。賃貸借契約の締結にあたっては、貸主の財政状況等を勘案し、内規による審査を経て実行し、リスクの軽減を図っております。営業債務である買掛金、未払金、預り金はそのほとんどが1年以内の支払期日であります。

社債、借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金は主として設備投資などに係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金については固定金利と変動金利を併用しリスクの軽減を図っております。償還日は決算日後、最長で13年後であります。

デリバティブ取引については、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (*2)	時価 (*2)	差額
投資有価証券	19,039	19,039	-
敷金及び保証金	6,042	4,786	1,255
社債	(6,560)	(6,124)	435
長期借入金	(23,418)	(22,474)	943
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (*2)	時価 (*2)	差額
投資有価証券	25,134	25,134	-
敷金及び保証金	5,898	4,252	1,645
社債	(6,028)	(5,391)	636
長期借入金	(22,626)	(20,447)	2,179
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金及び預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

本表では、社債及び長期借入金のうち1年内のものは、それぞれ社債、長期借入金に含めて表示しております。1年内の金額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
社債	532	532
長期借入金	792	1,792

(*3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	5	5
関係会社株式	126	126

(*4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は当連結会計年150百万円（前連結会計年度189百万円）であります。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	18,494	-	-	-
売掛金	4,552	-	-	-
合計	23,047	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	20,774	-	-	-
売掛金	3,606	-	-	-
合計	24,380	-	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	532	532	2,532	440	340	2,184
長期借入金	792	1,792	1,792	1,392	392	17,258
合計	1,324	2,324	4,324	1,832	732	19,442

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	532	2,532	440	340	284	1,900
長期借入金	1,792	1,792	1,392	392	3,921	13,337
合計	2,324	4,324	1,832	732	4,205	15,237

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	19,039	-	-	19,039
資産計	19,039	-	-	19,039

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	25,134	-	-	25,134
資産計	25,134	-	-	25,134

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	4,786	-	4,786
資産計	-	4,786	-	4,786
社債	-	6,124	-	6,124
長期借入金	-	22,474	-	22,474
デリバティブ取引	-	-	-	-
負債計	-	28,598	-	28,598

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	4,252	-	4,252
資産計	-	4,252	-	4,252
社債	-	5,391	-	5,391
長期借入金	-	20,447	-	20,447
デリバティブ取引	-	-	-	-
負債計	-	25,838	-	25,838

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、並びに長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務及び社債の残存期間及び信用リスクを加味した割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,875	2,129	5,745
	(2) その他	11,151	3,391	7,759
	小計	19,026	5,521	13,505
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	12	14	1
	小計	12	14	1
合計		19,039	5,535	13,503

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,965	2,101	5,864
	(2) その他	17,125	3,391	13,733
	小計	25,091	5,492	19,598
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	42	43	0
	小計	42	43	0
合計		25,134	5,536	19,597

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	54	37	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4	3	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連
前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,000	3,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,000	2,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、非積立型の、確定給付型の退職一時金制度を設けております。また、連結子会社1社は、確定拠出型の特定退職金共済制度に加入しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,177百万円	2,453百万円
勤務費用	156	219
利息費用	7	8
数理計算上の差異の発生額	11	211
退職給付の支払額	71	261
新規連結に伴う増加額	171	-
退職給付債務の期末残高	2,453	2,209

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債
及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,453百万円	2,209百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,453	2,209
退職給付に係る負債	2,453	2,209
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,453	2,209

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	156百万円	219百万円
利息費用	7	8
数理計算上の差異の費用処理額	2	11
過去勤務費用の費用処理額	1	1
確定給付制度に係る退職給付費用	166	238

(4) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用（は借方差異）	1百万円	1百万円
数理計算上の差異（は借方差異）	8	222
合計	9	221

(5) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	8百万円	7百万円
未認識数理計算上の差異	11	211
合計	3	218

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項
当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	0.4%～0.8%	2.4%～2.4%
予想昇給率	1.4%～2.1%	1.4%～2.1%

3. 確定拠出制度

連結子会社1社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	1,464百万円	1,372百万円
貸倒引当金	51	42
投資有価証券評価損	122	122
関係会社株式評価損	322	322
未払事業所税	89	126
賞与引当金	193	205
役員退職慰労引当金	90	90
退職給付に係る負債	807	816
減価償却超過額	740	713
その他有価証券評価差額金	0	-
土地時価評価	114	114
資産除去債務	910	906
連結調整	242	156
その他	126	136
繰延税金資産小計	5,278	5,127
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,317	1,217
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,793	1,738
評価性引当額小計	3,110	2,955
繰延税金資産合計	2,167	2,171
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除却費用	263	265
その他有価証券評価差額金	4,212	6,132
連結調整	559	531
その他	14	13
繰延税金負債合計	5,050	6,942
繰延税金資産の純額	2,882	4,771

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	331	556	153	147	122	153	1,464
評価性引当額	242	556	153	147	72	144	1,317
繰延税金資産	88	-	-	-	49	9	(2) 147

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当該繰延税金資産については、将来の事業計画に基づいた課税所得が十分に確保できることから、回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金（ 1）	556	153	216	197	106	120	1,372
評価性引当額	467	153	216	132	106	120	1,217
繰延税金資産	89	-	-	65	-	-	（ 2）154

（ 1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（ 2）当該繰延税金資産については、将来の事業計画に基づいた課税所得が十分に確保できることから、回収可能と判断しております。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	0.6
住民税均等割	1.9	1.2
欠損金子会社の未認識税務利益	3.6	2.3
留保金課税	0.5	0.6
評価性引当額の増減額	8.4	0.8
のれん償却	3.5	2.6
持分法投資損失	0.3	-
税率差異	3.5	1.9
税額控除	1.7	1.4
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.9	-
その他	0.1	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0	33.7

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

校舎施設用の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年～47年と見積り、割引率は0.000%～2.848%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	2,373百万円	2,733百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	15	93
見積りの変更による増加額	17	25
時の経過による調整額	48	48
資産除去債務の履行による減少額	46	53
履行義務の消滅による減少額	6	15
新規連結に伴う増加額	330	-
期末残高	2,733	2,832

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,976百万円	4,552百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,552	3,606
契約負債(期首残高)	6,005	7,267
契約負債(期末残高)	7,267	7,701

連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」として、契約負債は「前受金」として計上しております。

契約負債は、受講生との契約に基づいて授業を提供するという履行義務に対して受講生から支払いを受けた対価で、かつ、未だ受講生との契約から生じる収益を認識していないものであり、当該契約負債の金額は当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価額の総額と一致しております。

前連結会計年度において認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は6,005百万円であり、当連結会計年度において認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は7,267百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業種を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、幼児から成人までの一貫した教育体系の構築に向け、主として教育対象別に包括的な方針を決定し、これに基づき事業本部等を設置し、国内、国外の事業展開の推進を図っております。

したがって、対象生徒層や、提供する教育内容に基づき、「高校生部門」「小・中学生部門」「スポーツ事業部門」「ビジネススクール部門」の4つを報告セグメントとしております。

「高校生部門」においては、東進ハイスクール、東進衛星予備校、早稲田塾等で、主に高校生を対象とした教育事業を行っております。

「小・中学生部門」においては、四谷大塚、木村塾を中心として、小学生、中学生を対象とした教育事業を行っております。

「スポーツ事業部門」においては、イトマンスイミングスクール、イトマンスポーツスクエア等で、主に水泳教室、フィットネスクラブの運営を行っております。

「ビジネススクール部門」においては、主に大学生・社会人を対象とした教育事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の
分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	高校生 部門	小・中学生 部門	スポーツ事 業部門	ビジネス スクール 部門	計				
売上高									
一時点で移転さ れる財又はサー ビス	11,704	2,552	325	1,282	15,865	762	16,628	-	16,628
一定期間で移転 される財又は サービス	15,249	10,523	11,541	703	38,017	609	38,627	-	38,627
顧客との契約か ら生じる収益	26,954	13,076	11,866	1,985	53,882	1,372	55,255	-	55,255
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売 上高	26,954	13,076	11,866	1,985	53,882	1,372	55,255	-	55,255
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	402	67	-	-	469	718	1,188	1,188	-
計	27,356	13,143	11,866	1,985	54,352	2,091	56,443	1,188	55,255
セグメント利益	4,671	2,670	494	493	8,330	329	8,659	3,794	4,864
セグメント資産	10,488	7,998	16,024	776	35,286	737	36,024	54,083	90,107
その他の項目									
減価償却費 (注)4	1,553	396	590	72	2,612	5	2,618	224	2,842
減損損失	34	9	399	-	444	3	447	-	447
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額(注) 4	1,804	288	5,437	37	7,568	5	7,574	122	7,696

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、出版事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 3,794百万円には、セグメント間取引消去 19百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,774百万円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額54,083百万円には、セグメント間取引消去 9,122百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産63,205百万円が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社土地建物、教育研修施設、投資有価証券であります。

減価償却費の調整額224百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額122百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用とその償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	高校生 部門	小・中学生 部門	スポーツ事 業部門	ビジネス スクール 部門	計				
売上高									
一時点で移転さ れる財又はサー ビス	12,321	2,550	574	1,260	16,706	847	17,553	-	17,553
一定期間で移転 される財又は サービス	17,166	10,800	17,224	739	45,931	698	46,629	-	46,629
顧客との契約か ら生じる収益	29,487	13,351	17,798	2,000	62,637	1,545	64,183	-	64,183
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売 上高	29,487	13,351	17,798	2,000	62,637	1,545	64,183	-	64,183
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	580	84	-	-	664	719	1,384	1,384	-
計	30,068	13,435	17,798	2,000	63,302	2,265	65,567	1,384	64,183
セグメント利益	5,747	2,694	548	505	9,496	363	9,860	3,881	5,979
セグメント資産	9,906	7,852	15,655	643	34,058	748	34,807	63,075	97,882
その他の項目									
減価償却費 (注)4	1,585	425	911	74	2,996	4	3,001	221	3,223
減損損失	64	0	6	-	71	3	74	-	74
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額(注) 4	2,106	414	787	36	3,345	7	3,352	1,026	4,379

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、出版事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 3,881百万円には、セグメント間取引消去 21百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,859百万円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額63,075百万円には、セグメント間取引消去 8,500百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産71,575百万円が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社土地建物、教育研修施設、投資有価証券であります。

減価償却費の調整額221百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,026百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用とその償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結合計						その他 (注)	連結合計
	報告セグメント							
	高校生 部門	小・中学生 部門	スポーツ事業 部門	ビジネス スクール 部門	計			
当期償却額	-	233	162	-	395	-	395	
当期末残高	-	1,808	1,318	-	3,126	-	3,126	

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、出版事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	連結合計						その他 (注)	連結合計
	報告セグメント							
	高校生 部門	小・中学生 部門	スポーツ事業 部門	ビジネス スクール 部門	計			
当期償却額	-	233	270	-	504	-	504	
当期末残高	-	1,574	1,047	-	2,622	-	2,622	

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、出版事業等を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (百万 円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万 円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	有限会社 Come on UP	東京都 武蔵野 市	10	コンサル ティング業	-	海外大学生 派遣業務委 託	業務委託報酬 の支払い	99	-	-

上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。

(注) 有限会社Come on UPとの取引条件は、市場の価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (百万 円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万 円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	有限会社 Come on UP	東京都 武蔵野 市	10	コンサル ティング業	-	海外大学生 派遣業務委 託	業務委託報酬 の支払い	97	前払費用	30
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	Come on OUT 株式会社	東京都 三鷹市	0	コンサル ティング業	-	海外大学生 派遣業務委 託	業務委託報酬 の支払い	-	前払費用	9

上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。

(注) 取引条件は、市場の価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,184.10円	1,403.40円
1株当たり当期純利益	74.33円	151.31円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,956	3,983
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,956	3,983
期中平均株式数(株)	26,326,086	26,326,086

(重要な後発事象)

(重要な自己株式の取得)

2026年6月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

2,500,000株(上限)

取得する期間

2026年6月9日

取得価額の総額

5,500百万円(上限)

取得の方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付

(2) 取得日

2026年6月9日

(3) その他

上記買付による取得の結果、当社普通株式2,447,500株(取得価額5,384百万円)を取得いたしました。

(多額な資金の借入)

当社は、上記「(重要な自己株式の取得)」に記載した自己株式の取得のため、2026年6月9日付で当座貸越契約を締結し、2026年6月11日付で資金調達を実施しております。

資金用途	自己株式取得資金
借入先	株式会社みずほ銀行
借入金額	5,384百万円
借入実行日	2026年6月11日
借入期間	2026年6月11日～2026年12月30日
利率	市場金利(全銀協TIBOR)+スプレッド
返済方法	期日一括返済
担保等の有無	無

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)ナガセ	第14回無担保社債	2013.5.24	482 (132)	350 (132)	1.24	なし	2028.5.24
(株)ナガセ	第15回無担保社債	2013.5.30	482 (132)	350 (132)	1.23	なし	2028.5.30
(株)ナガセ	第25回無担保社債	2015.3.31	176 (28)	148 (28)	0.83	なし	2030.3.29
(株)ナガセ	第26回無担保社債	2015.3.31	176 (28)	148 (28)	0.86	なし	2030.3.29
(株)ナガセ	第27回無担保社債	2015.11.30	204 (28)	176 (28)	0.77	なし	2030.11.29
(株)ナガセ	第28回無担保社債	2015.11.30	204 (28)	176 (28)	0.79	なし	2030.11.29
(株)ナガセ	第29回無担保社債	2016.5.16	218 (28)	190 (28)	0.42	なし	2031.5.16
(株)ナガセ	第30回無担保社債	2016.5.16	218 (28)	190 (28)	0.43	なし	2031.5.16
(株)ナガセ	第31回無担保社債	2017.10.6	1,000 (-)	1,000 (-)	0.29	なし	2027.9.30
(株)ナガセ	第32回無担保社債	2017.12.29	1,000 (-)	1,000 (-)	0.67	なし	2027.12.29
(株)ナガセ	第33回無担保社債	2019.3.29	1,400 (100)	1,300 (100)	0.45	なし	2039.3.31
(株)ナガセ	第34回無担保社債	2021.12.30	1,000 (-)	1,000 (-)	0.65	なし	2031.12.30
合計	-	-	6,560 (532)	6,028 (532)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
532	2,532	440	340	284

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	792	1,792	1.44	-
1年以内に返済予定のリース債務	25	25	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	22,626	20,834	1.38	2027年～2034年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	59	33	-	2027年～2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	23,502	22,685	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,792	1,392	392	3,921
リース債務	22	10	0	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	13,718	30,455	47,725	64,183
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	323	2,477	5,070	6,011
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (百万円)	140	1,544	3,288	3,983
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(円)	5.33	58.66	124.91	151.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	5.33	53.34	66.24	26.41

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,876	12,633
売掛金	2 3,873	2 2,830
商品	164	161
教材	72	51
前払費用	2 747	2 847
未収入金	2 127	2 259
短期貸付金	2 7,674	2 6,851
その他	2 73	2 107
貸倒引当金	1,027	640
流動資産合計	22,582	23,102
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 3 3,424	1, 3 3,513
構築物	37	48
車両運搬具	2	0
工具、器具及び備品	3 502	3 515
土地	1 10,856	1 11,465
建設仮勘定	0	-
有形固定資産合計	14,823	15,542
無形固定資産		
借地権	1 147	1 147
電話加入権	27	27
施設利用権	147	147
ソフトウェア	1,973	2,281
無形固定資産合計	2,297	2,604
投資その他の資産		
投資有価証券	19,179	25,239
関係会社株式	11,698	11,698
出資金	0	0
長期貸付金	2 1,852	2 2,052
破産更生債権等	8	8
長期前払費用	139	193
敷金及び保証金	2,313	2,129
その他	141	129
貸倒引当金	42	40
投資その他の資産合計	35,291	41,411
固定資産合計	52,411	59,559
資産合計	74,994	82,662

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,315	2,297
1年内償還予定の社債	1,532	1,532
1年内返済予定の長期借入金	1,792	1,179
未払金	2,217	2,621
未払費用	604	671
未払法人税等	287	699
未払事業所税	30	30
未払消費税等	266	302
前受金	2,421	2,437
預り金	2,485	2,046
賞与引当金	164	187
役員賞与引当金	45	59
その他	46	89
流動負債合計	14,068	16,707
固定負債		
社債	1,602	1,549
長期借入金	1,226	1,203
退職給付引当金	629	632
役員退職慰労引当金	284	284
資産除去債務	809	818
繰延税金負債	3,504	5,388
その他	213	210
固定負債合計	33,995	33,561
負債合計	48,064	50,269
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,138	2,138
資本剰余金		
資本準備金	534	534
その他資本剰余金	1,606	1,606
資本剰余金合計	2,141	2,141
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	18,223	19,510
利益剰余金合計	18,223	19,510
自己株式	4,858	4,858
株主資本合計	17,644	18,931
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,285	13,461
評価・換算差額等合計	9,285	13,461
純資産合計	26,929	32,392
負債純資産合計	74,994	82,662

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	1 28,364	1 30,908
営業原価	1 20,784	1 21,922
営業総利益	7,580	8,986
販売費及び一般管理費	1, 2 6,431	1, 2 6,925
営業利益	1,149	2,060
営業外収益		
受取利息	1 158	1 261
受取配当金	1 2,521	1 2,241
関係会社管理手数料等	1 36	1 36
貸倒引当金戻入額	3 307	3 388
為替差益	-	28
その他	1 18	1 21
営業外収益合計	3,041	2,977
営業外費用		
支払利息	299	329
社債利息	60	36
支払保証料	26	19
為替差損	6	-
その他	113	184
営業外費用合計	507	568
経常利益	3,683	4,469
特別利益		
投資有価証券売却益	37	3
移転補償金	-	244
特別利益合計	37	248
特別損失		
固定資産処分損	15	17
減損損失	38	67
投資有価証券評価損	727	-
特別損失合計	781	85
税引前当期純利益	2,939	4,632
法人税、住民税及び事業税	256	750
法人税等調整額	74	37
法人税等合計	331	712
当期純利益	2,608	3,919

【営業原価明細書】

1. 商品売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
期首商品棚卸高		164		164	
当期商品仕入高		400		426	
合計		564		591	
期末商品棚卸高		164		161	
商品売上原価		400		429	

2. その他営業原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
人件費		9,717	47.7	10,499	48.9	
教材費		644	3.2	639	3.0	
合宿講習会費		113	0.6	140	0.7	
経費						
賃借料		2,730		2,795		
通信衛星関係費		530		480		
水道光熱費		212		212		
通信交通費		871		877		
行事費		1,720		1,828		
減価償却費		1,341		1,380		
その他		2,503	9,909	2,637	10,212	47.5
その他営業原価			20,384		21,492	100.0

(注) その他営業原価は、授業に関して直接発生した費用と一定の基準により按分した校舎に関連する共通経費を計上しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,138	534	1,606	2,141	18,248	18,248	4,858	17,669
当期変動額								
剰余金の配当					2,632	2,632		2,632
当期純利益					2,608	2,608		2,608
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	24	24	-	24
当期末残高	2,138	534	1,606	2,141	18,223	18,223	4,858	17,644

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,195	6,195	23,864
当期変動額			
剰余金の配当			2,632
当期純利益			2,608
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,089	3,089	3,089
当期変動額合計	3,089	3,089	3,064
当期末残高	9,285	9,285	26,929

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	2,138	534	1,606	2,141	18,223	18,223	4,858	17,644	
当期変動額									
剰余金の配当					2,632	2,632		2,632	
当期純利益					3,919	3,919		3,919	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	1,286	1,286	-	1,286	
当期末残高	2,138	534	1,606	2,141	19,510	19,510	4,858	18,931	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,285	9,285	26,929
当期変動額			
剰余金の配当			2,632
当期純利益			3,919
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,176	4,176	4,176
当期変動額合計	4,176	4,176	5,462
当期末残高	13,461	13,461	32,392

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物および構築物 2～47年

工具、器具及び備品 2～20年

なお、少額減価償却資産(10万円以上20万円未満)については、有形固定資産に計上し3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権については、個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の期間対応の額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生の翌事業年度に一括損益処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

なお、当社は、2014年6月5日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を2014年6月27日付で廃止することを決議しており、同日までの在任期間に応じた要支給見込額を役員退職慰労引当金として表示しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

学習サービスの提供

・教材の販売等

これらのサービスの提供については、主として受講生へのテキスト等の販売を行っており、これらに関して当社が提供する業務を履行義務として識別しております。

教材の販売等においては、顧客への引渡完了時に物品に対する支配が顧客へ移転し、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

ただし、一部については出荷時から物品に対する支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しています。

・授業の提供等

これらのサービスの提供については、主として受講生への講義の実施、IT授業の配信を行っており、これらに関して当社が提供する業務を履行義務として識別しております。

受講期間（月数）に基づいて受講サービスは均質に提供されるため、受講が開始されてから、受講可能な期間にわたり、授業料を月次で収益として計上しております。

ロイヤリティ収入

これらのサービス提供においては、衛星加盟校に対し、当社の学習指導に係る一連のシステム（東進衛星予備校システム）を提供することによりロイヤリティ収入が生じております。このロイヤリティ収入では、衛星加盟校への東進衛星予備校システムの提供に関して当社が提供する業務を履行義務として識別しております。

東進衛星予備校システムはパッケージシステムであり、これを提供し使用が可能となった時点で支配が顧客に移転し、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

商品等の販売

これらのサービスの提供については、主に、顧客への書籍や物品の販売を行っており、これらに関して当社が提供する業務を履行義務として識別しております。

商品等の販売においては、顧客への引渡完了時に物品に対する支配が顧客へ移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は1年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法.....金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象.....ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金

・ヘッジ方針.....金融機関からの借入金の一部について、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

・ヘッジ有効性評価の方法.....金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社投融資(株式会社イトマンスポーツウェルネス)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

(百万円)

	前事業年度	内、株式会社イトマン スポーツウェルネス
関係会社株式	11,698	706
短期貸付金	7,674	4,540

	当事業年度	内、株式会社イトマン スポーツウェルネス
関係会社株式	11,698	706
短期貸付金	6,851	4,380

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

財務諸表に計上した金額の算出方法

株式会社イトマンスポーツウェルネスの株式は市場価格のない株式等であり、取得価額をもって貸借対照表価額としております。関係会社株式の評価に当たっては、実質価額と帳簿価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。実質価額が著しく低下した場合には相当の減損処理を行っておりますが、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、減損処理をしないこととしております。関係会社株式である株式会社イトマンスポーツウェルネスの株式の実質価額は、将来の事業計画に基づいた超過収益力等を反映した金額を基礎として算定しております。超過収益力が当事業年度末において維持されているか否かを評価する際には、直近の財務情報入手し、関係会社の投資時の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

また、関係会社に対する貸付金については、事業計画の達成状況の評価し、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を貸倒引当金として計上することとしております。

なお、当事業年度において、関係会社株式評価損及び貸倒引当金は計上しておりません。

財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該会計上の見積りに用いた仮定のうち重要と判断したものは、将来事業計画における売上高の算定基礎である在籍会員数および会員単価、並びにディスカウント・キャッシュ・フロー法に用いた割引率であります。

将来計画は会員数および単価の変動に左右されますが、直近の推移状況を勘案し、合理的な範囲で変動の見積りを行っております。

翌事業年度に与える影響

計上した関係会社株式及び短期貸付金は、事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、関係会社株式評価損及び貸倒引当金計上の有無の判定を行っております。事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来の超過収益力が減少した場合、関係会社株式の減損処理及び貸倒引当金計上が必要となる可能性があります。

2. 関係会社株式(株式会社ヒューマレッジ)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

(百万円)

	前事業年度	内、株式会社ヒューマ レッジ
関係会社株式	11,698	3,433

	当事業年度	内、株式会社ヒューマ レッジ
関係会社株式	11,698	3,433

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

財務諸表に計上した金額の算出方法

株式会社ヒューマレッジの株式は市場価格のない株式等であり、取得価額をもって貸借対照表価額としております。

関係会社株式の評価に当たっては、実質価額と帳簿価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。実質価額が著しく低下した場合には相当の減損処理を行っておりますが、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、減損処理をしないこととしております。

関係会社株式である株式会社ヒューマレッジの株式の実質価額は、将来の事業計画に基づいた超過収益力等を反映した金額を基礎として算定しております。

超過収益力が当事業年度末において維持されているか否かを評価する際には、直近の財務情報入手し、関係会社の投資時の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

なお、当事業年度末において、関係会社株式評価損は計上しておりません。

財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
当該会計上の見積りに用いた仮定のうち重要と判断したものは、将来事業計画における売上高の算定基礎である在籍生徒数および生徒単価であります。
将来計画は生徒数および単価の変動に左右されますが、直近の推移状況を勘案し、合理的な範囲で変動の見積りを行っております。
翌事業年度に与える影響
事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来の超過収益力が減少した場合、関係会社株式の減損処理及び貸倒引当金の計上が必要となる可能性があります。

3. 関係会社株式（株式会社イトマンスポーツスクール）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

(百万円)

	前事業年度	内、株式会社イトマン スポーツスクール
関係会社株式	11,698	1,068

	当事業年度	内、株式会社イトマン スポーツスクール
関係会社株式	11,698	1,068

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

財務諸表に計上した金額の算出方法

株式会社イトマンスポーツスクールの株式は市場価格のない株式等であり、取得価額をもって貸借対照表価額としております。

関係会社株式の評価に当たっては、実質価額と帳簿価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。実質価額が著しく低下した場合には相当の減損処理を行っておりますが、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、減損処理をしないこととしております。

関係会社株式である株式会社イトマンスポーツスクールの株式の実質価額は、将来の事業計画に基づいた超過収益力等を反映した金額を基礎として算定しております。

超過収益力が当事業年度末において維持されているか否かを評価する際には、直近の財務情報を入手し、関係会社の投資時の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

なお、当事業年度末において、関係会社株式評価損は計上しておりません。

財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該会計上の見積りに用いた仮定のうち重要と判断したものは、将来事業計画における売上高の算定基礎である在籍会員数および会員単価であります。

将来計画は会員数および単価の変動に左右されますが、直近の推移状況を勘案し、合理的な範囲で変動の見積りを行っております。

翌事業年度に与える影響

事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来の超過収益力が減少した場合、関係会社株式の減損処理が必要となる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	1,996百万円	1,906百万円
土地	9,468	9,468
借地権	147	147
計	11,612	11,522

なお、上記以外に子会社の土地（当事業年度365百万円）及び建物（当事業年度1,505百万円）を担保として提供しております。

担保に係る債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内償還予定の社債（銀行保証付無担保社債）	532百万円	532百万円
1年内返済予定の長期借入金	442	442
社債（銀行保証付無担保社債）	3,028	2,496
長期借入金	1,064	622
計	5,066	4,092

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	7,834百万円	7,034百万円
長期金銭債権	1,644	1,814
短期金銭債務	559	668
長期金銭債務	6	6

- 3 都市再開発法に基づく権利交換等に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は33百万円であります。
内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	12百万円	12百万円
工具、器具及び備品	20	20

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びファシリティ契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及びファシリティ契約極度額の総額	1,970百万円	2,320百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,970	2,320

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,853百万円	1,867百万円
仕入高	743	756
営業取引以外の取引による取引高	2,531	2,273

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度55%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
広告宣伝費	2,711百万円	3,137百万円
業務委託費	865	952
役員報酬	220	237
給料及び手当	1,124	1,100
賞与引当金繰入額	28	46
役員賞与引当金繰入額	41	49
退職給付費用	1	12
通信交通費	63	70
賃借料	163	161
減価償却費	224	221

3 貸倒引当金戻入額

関係会社の財政状態等を勘案し、以下のとおり計上しております。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
貸倒引当金戻入額	336百万円	405百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	11,698	11,698
関連会社株式	0	0

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	337百万円	214百万円
投資有価証券	99	99
関係会社株式	1,132	1,132
減価償却超過額	113	96
未払事業税	26	55
賞与引当金	64	77
退職給付引当金(役員分含む)	289	292
その他有価証券評価差額金	0	-
資産除去債務	255	271
その他	94	98
繰延税金資産小計	2,413	2,338
評価性引当額	1,632	1,515
繰延税金資産合計	780	823
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,209	6,131
資産除去債務に対応する除却費用	67	74
その他	7	6
繰延税金負債合計	4,284	6,211
繰延税金資産(負債)の純額	3,504	5,388

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	25.3	14.0
住民税均等割	1.2	0.8
税額控除	1.3	0.8
評価性引当額の増減	4.5	2.5
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.5	-
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.3	15.4

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(重要な自己株式の取得)

2026年6月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

2,500,000株(上限)

取得する期間

2026年6月9日

取得価額の総額

5,500百万円(上限)

取得の方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付

(2) 取得日

2026年6月9日

(3) その他

上記買付による取得の結果、当社普通株式2,447,500株（取得価額5,384百万円）を取得いたしました。

（多額な資金の借入）

当社は、上記「（重要な自己株式の取得）」に記載した自己株式の取得のため、2026年6月9日付で当座貸越契約を締結し、2026年6月11日付で資金調達を実施しております。

資金用途	自己株式取得資金
借入先	株式会社みずほ銀行
借入金額	5,384百万円
借入実行日	2026年6月11日
借入期間	2026年6月11日～2026年12月30日
利率	市場金利（全銀協TIBOR）+ スプレッド
返済方法	期日一括返済
担保等の有無	無

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	3,424	420	57 (49)	273	3,513	3,548
	構築物	37	14	-	3	48	82
	車両運搬具	2	0	-	2	0	42
	工具、器具及び備品	502	640	16 (23)	611	515	3,013
	土地	10,856	608	-	-	11,465	-
	建設仮勘定	0	-	0	-	-	-
	計	14,823	1,684	73 (63)	891	15,542	6,686
無形固定資産	借地権	147	-	-	-	147	-
	電話加入権	27	-	0 (0)	-	27	-
	施設利用権	147	-	-	-	147	-
	ソフトウェア	1,973	1,017	-	709	2,281	-
	計	2,297	1,017	0 (0)	709	2,604	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	東進ハイスクール校舎建物	158百万円
	ナガセ富士山研修所建物	116百万円
	明治安田・ナガセビル2F建物	74百万円
	ナガセ西新宿ビル建物	60百万円 ほか
工具、器具及び備品	放送マスターテープ	418百万円
	東進ハイスクール校舎備品	169百万円 ほか
土地	明治安田・ナガセビル2F土地	565百万円
	ナガセ富士山研修所土地	43百万円
ソフトウェア	受講・学習管理システム開発	971百万円 ほか

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,069	680	1,069	680
賞与引当金	164	187	164	187
役員賞与引当金	45	59	45	59
役員退職慰労引当金	284	-	-	284

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.toshin.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第50期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第51期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2026年6月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

株式会社ナガセ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山村 竜平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 克子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 一

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガセの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガセ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社イトマンスポーツウェルネスに係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）1. のれん（株式会社イトマンスポーツウェルネス）に記載されているとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表におけるのれんは2,622百万円であり、このうち、株式会社イトマンスポーツウェルネス（以下、「イトマンスポーツウェルネス」という。）に係るのれんは542百万円である。</p> <p>会社は、イトマンスポーツウェルネスの収益獲得能力を考慮した事業計画に基づく超過収益力としてののれんを計上しており、のれんはその効果の及ぶ期間にわたって定期的に償却している。</p> <p>会社は、のれんを含む資産グループに減損の兆候がある場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識することとしている。</p> <p>会社は、当連結会計年度におけるイトマンスポーツウェルネスに係るのれんの減損兆候の判定にあたり、取得時事業計画と実績との比較等を踏まえ、減損が生じている可能性を示す事象の有無を検討した結果、減損の兆候はないと判断している。なお、事業計画における主要な仮定は売上高の算定基礎である在籍会員数および会員単価である。</p> <p>以上より、当監査法人は、イトマンスポーツウェルネスに係るのれんの評価が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、イトマンスポーツウェルネスに係るのれんの減損の兆候の有無を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ のれんの減損の兆候判定に用いた損益について、決算数値との一致を確かめた。 ・ 主要な仮定である在籍会員数及び会員単価を含め、取得時事業計画と実績との比較・分析を行い、計画の達成状況を検討した。 ・ 経営環境の著しい悪化の有無について検証するため、取締役会議事録を閲覧するとともに、当該状況の有無について経営管理者等に質問した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナガセの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ナガセが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

株式会社ナガセ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山村 竜平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 克子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木 一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガセの2025年4月1日から2026年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガセの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社イトマンスポーツウェルネスに係る関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）1．関係会社投融資（株式会社イトマンスポーツウェルネス）に記載されているとおり、当事業年度末における関係会社株式は11,698百万円であり、このうち、株式会社イトマンスポーツウェルネス（以下、「イトマンスポーツウェルネス」という。）に係るものは706百万円である。</p> <p>会社は、市場価格のない株式等である関係会社株式については取得原価をもって貸借対照表価額とし、評価に当たっては、実質価額と帳簿価額を比較し、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理することとしている。また、実質価額は、将来の事業計画に基づいた超過収益力を反映した金額を基礎として算定している。</p> <p>会社は、当事業年度において、イトマンスポーツウェルネスの株式の実質価額は著しく低下していないと判断し、関係会社株式評価損は計上していない。</p> <p>以上より、当監査法人は、イトマンスポーツウェルネスの関係会社株式の評価が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、イトマンスポーツウェルネスの株式の評価の検討に当たり、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「株式会社イトマンスポーツウェルネスに係るのれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。